

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第6期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五十嵐 久也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03(5332)7212

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03(5332)7212

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 関東支店
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)平成21年4月1日付にて東関東支店は、関東支店に
名称変更しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	536,334	545,384	529,950	499,989	396,065
経常利益	(百万円)	4,402	8,019	10,151	1,476	1,609
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	243,729	180,148	7,013	2,646	5,147
純資産額	(百万円)	221,396	18,313	27,606	23,270	16,936
総資産額	(百万円)	541,157	362,285	340,081	337,893	240,788
1株当たり純資産額	(円)	506.88	453.69	189.00	41.87	62.79
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	372.56	2,602.68	60.98	13.19	18.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	(注) 7	501.97	12.72	(注) 7	(注) 7
自己資本比率	(%)	40.9	5.1	7.5	6.2	6.1
自己資本利益率	(%)	(注) 7	177.4	32.0	(注) 7	(注) 7
株価収益率	(倍)	(注) 7	0.2	4.4	(注) 7	(注) 7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,128	1,582	11,026	15,482	17,236
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,982	7,978	1,300	810	2,719
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,107	20,910	14,826	12,838	21,880
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	46,423	35,295	30,194	26,508	23,995
従業員数〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	5,537 〔915〕	4,749 〔639〕	4,666 〔692〕	4,621 〔723〕	4,406 〔690〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 第3期の当期純利益には債務免除益178,624百万円が含まれています。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しており、1株当たり純資産額は、期末純資産の部の合計額から期末発行済優先株式数のうち普通株式を対価とする取得請求権未行使の株式数に発行価額を乗じた額、当該連結会計年度に係る普通株式に帰属しない剰余金の配当額及び少数株主持分を控除して算出しています。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均株式数に、発行済優先株式の全てについて、普通株式を対価とする取得請求権が行使されたと仮定した場合に発行される普通株式数(普通株式増加数)を加えた株式数で、当期純利益を除して算定しています。

第3期については普通株式増加数を算定するにあたり、優先株式が消却された部分については、期首から消却時(平成17年9月3日)まで、また、期中に発行された部分については、発行時(平成17年9月28日)から期末までの日数に応じた普通株式数(普通株式増加数)を算定しています。

6 当社は、平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合しています。

なお、第3期の1株当たり当期純利益は、期首に併合が行われたものとして計算しています。

7 当期純損失のため記載していません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	466,380	471,661	455,403	423,282	327,258
経常利益 (百万円)	4,167	7,029	7,972	370	522
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	258,485	175,207	6,013	3,325	5,839
資本金 (百万円)	66,573	36,657	16,859	16,859	16,859
発行済株式総数 普通株式 (千株) 優先株式 (千株)	656,150 220,000	79,512 26,894	127,399 24,555	271,242 17,238	275,097 16,330
純資産額 (百万円)	217,984	17,711	23,861	18,783	12,003
総資産額 (百万円)	455,830	323,406	299,129	296,698	204,886
1株当たり純資産額 (円)	501.52	461.19	201.66	50.11	72.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	普通株式 0.00 () 第一回 4.21 優先株式 () 第二回A種 6.71 優先株式 () 第三回B種58.55 優先株式 () 第三回C種58.55 優先株式 () 第三回D種58.55 優先株式 ()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	395.01	2,530.65	50.68	16.58	21.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	(注)7	488.18	10.91	(注)7	(注)7
自己資本比率 (%)	47.8	5.5	8.0	6.3	5.9
自己資本利益率 (%)	(注)7	175.0	28.9	(注)7	(注)7
株価収益率 (倍)	(注)7	0.2	5.3	(注)7	(注)7
配当性向 (%)			(注)8		
従業員数〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	3,969 〔348〕	3,397 〔355〕	3,302 〔408〕	3,260 〔425〕	3,055 〔378〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 第3期の当期純利益には債務免除益178,624百万円が含まれています。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しており、1株当たり純資産額は、期末純資産の部の合計額から期末発行済優先株式数のうち普通株式を対価とする取得請求権未行使の株式数に発行価額を乗じた額及び当該事業年度に係る普通株式に帰属しない剰余金の配当額を控除して算出しています。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均株式数に、発行済優先株式の全てについて、普通株式を対価とする取得請求権が行使されたと仮定した場合に発行される普通株式数(普通株式増加数)を加えた株式数で、当期純利益を除して算定しています。
第3期については普通株式増加数を算定するにあたり、優先株式が消却された部分については、期首から消却時(平成17年9月3日)まで、また、期中に発行された部分については、発行時(平成17年9月28日)から期末までの日数に応じた普通株式数(普通株式増加数)を算定しています。

6 平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合しています。

なお、第3期の1株当たり当期純利益は、期首に併合が行われたものとして計算しています。

7 当期純損失のため記載していません。

8 配当性向の算出にあたっては、優先株式配当を含んでいません。

2 【沿革】

三井建設株式会社の起源は、明治20年、西本健次郎氏が、江戸時代中期より紀州徳川家へ出入りを許されていた西本家の家業を継いで、和歌山において土建業西本組を創設したことに始まります。昭和9年、資本金100万円をもって前身である合資会社西本組を設立、昭和16年10月株式会社西本組に改組し、本社を東京におきました。これにより当社の設立は、昭和16年10月となっています。その後、三井不動産株式会社が施工部門の充実を図る目的で昭和20年5月資本参加し、社名を三井建設工業株式会社と改称しました。

住友建設株式会社の起源は元禄4年(1691年)に開坑された住友別子銅山において坑場等の各種設備工事や運搬道路工事に従事していたことに始まります。

別子銅山は久しく住友家の直営でありましたが、昭和2年に株式会社となり住友別子鉱山株式会社と称し、昭和12年、住友鉱業株式会社と改称しました。昭和25年3月、終戦後の財閥解体の過程で、同社改め井華鉱業株式会社より、別子建設株式会社として独立しました。

その後の主な変遷は次のとおりです。

昭和21年9月	三井建設工業株式会社、三建工業株式会社と改称
昭和24年10月	三建工業株式会社、建設業法による建設大臣登録(イ)1085号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和25年3月	別子建設株式会社設立、建設業法による建設大臣登録(力)第374号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和27年6月	三建工業株式会社、三井建設株式会社と改称
昭和31年11月	別子建設株式会社、近畿建設興業株式会社を合併
昭和32年4月	別子建設株式会社、本店を「愛媛県新居浜市」より「東京都新宿区」に移転
昭和37年2月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年6月	別子建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年10月	別子建設株式会社、株式会社勝呂組を合併、商号を住友建設株式会社に変更
昭和38年6月	住友建設株式会社、西日本復興建設株式会社より営業権を譲受
昭和38年8月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和38年9月	住友建設株式会社、自社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和40年8月	住友建設株式会社、自社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和40年10月	三井建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和46年7月	住友建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第961号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和47年10月	三井建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-47)第200号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成8年より5年ごとに許可更新)
昭和48年3月	三井建設株式会社、本店を「東京都中央区日本橋室町」より「東京都千代田区岩本町」へ移転
昭和48年12月	住友建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第2503号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成9年より5年ごとに許可更新)
平成9年1月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区岩本町」より「東京都千代田区大手町」へ移転
平成13年9月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区大手町」より「東京都中央区日本橋蛸殻町」へ移転
平成15年4月	三井建設株式会社と住友建設株式会社が合併し、三井住友建設株式会社へ商号変更 本店を「東京都新宿区荒木町」に設置 当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
平成17年4月	本店を「東京都新宿区荒木町」より「東京都新宿区西新宿」へ移転
平成17年10月	分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上地所に不動産事業部門を承継させる 会社分割を実施
平成20年5月	大阪証券取引所市場第一部における当社株式の上場廃止

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社23社及び関連会社5社で構成され、土木・建築並びにこれらに関連する事業を主な内容として事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及び部門別の概要は次のとおりです。

[建設部門]

当社、子会社の三井住建道路㈱、SMCリフォーム㈱、SMC商事㈱他が国内及び海外で、土木・建築工事の設計、施工並びにこれらに係る事業を行っています。

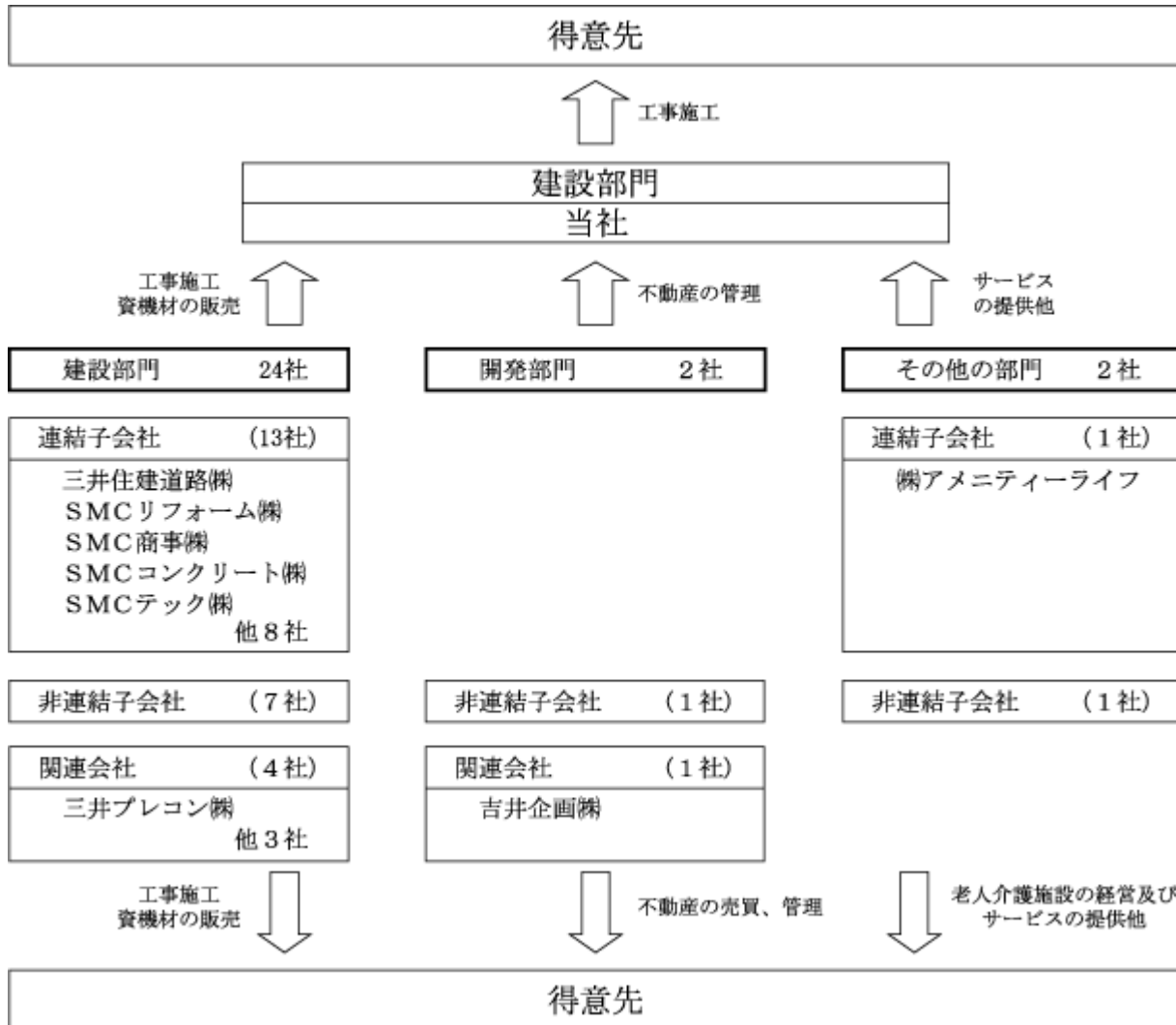
[開発部門]

関連会社の吉井企画㈱が不動産の売買及び管理に関する事業を行っています。

[その他の部門]

子会社の㈱アメニティーライフが老人介護施設の経営を行っています。

事業の概略は以下の図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三井住建道路(株) (注) 2	東京都新宿区	1,329	建設部門	53.7 〔0.6〕	当社の建設工事について施工協力 をしています。 役員の兼務 従業員 2名
S M C リフォーム(株)	東京都中央区	216	建設部門	100.0	当社の建設工事について施工協力 をしています。 役員の兼務 従業員 2名
S M C 商事(株)	東京都中央区	100	建設部門	100.0	当社グループに対し建設資機材を 販売しています。 また、当社より仕入債務に対して 保証を行っています。 役員の兼務 従業員 3名
S M C コンクリート(株)	栃木県下野市	100	建設部門	100.0	当社の建設工事について施工協力 をしています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員 3名
S M C テック(株)	千葉県流山市	330	建設部門	100.0	当社グループに対し建設仮設資材 を貸与しています。 また、当社より事業資金の貸付及 び銀行借入金に対して保証を行っ ています。 役員の兼務 従業員 3名
(株)アメニティーライフ	東京都 八王子市	100	その他の部門	91.4	当社より事業資金の貸付及び入居 保証金に対して保証を行っていま す。 役員の兼務 従業員 1名
その他 8 社					
(持分法適用関連会社) 吉井企画(株) (注) 4	愛媛県松山市	10	開発部門	30.0	当社より銀行借入金に対して保証 を行っています。 役員の兼務 従業員 3名
その他 2 社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門等の名称を記載しています。

2 有価証券報告書を提出しています。

3 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。

4 債務超過会社、債務超過の額は下記のとおりです。

吉井企画(株)

8,125百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(人)
建設部門	4,370〔668〕
その他の部門	36〔22〕
合計	4,406〔690〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,055〔378〕	44.2	20.9	6,200

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、金融不安を背景に世界経済の減速が明らかとなる中、企業収益は大幅に減少し、景気後退は一段と深刻化したしました。

国内建設市場におきましては、政府の経済対策が期待される等、公共工事の縮減傾向がやや緩和される動向が見られたものの、不動産市況の悪化、住宅需要の低迷等から民間建設投資は大きく減少し、各社を取り巻く受注環境は一段と厳しさを増しました。

こうした状況下、当社グループは「中期経営計画（2009/3期～2011/3期）」の達成に向け注力してまいりましたが、急激な国内市場の収縮により受注高・売上高は大幅に減少するとともに、主に上半期における原材料コストの高騰等の影響を受け、収益面におきましても計画の達成には至らず、当期の業績は以下の通りとなりました。

まず、売上高につきましては、3,961億円（前年同期比1,039億円減少）となりました。

収益面につきましては、売上総利益が前年度に比べ減少したことなどから、経常利益は16億円（前年同期比1億円増加）に留まりました。また、退職特別加算金等の計上及び、回収に懸念の生じた工事代債権他に対し、貸倒引当金を設定し特別損失を計上するとともに、繰延税金資産を一部取崩し法人税等調整額を計上したことから、当期純損失は51億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、主に民間建築工事において工事代債権の回収期に入ったことから営業活動によるキャッシュ・フローは172億円の資金の増加（前年同期は155億円の資金の減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び貸付金の回収等により27億円の資金の増加（前年同期は8億円の資金の減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の返済等により219億円の資金の減少（前年同期は128億円の資金の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は240億円（前年同期比25億円減少）となっています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
建設部門	435,499	338,672
その他の部門	21	22
合計	435,520	338,695

(2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
建設部門	499,156	395,238
その他の部門	832	826
合計	499,989	396,065

(注) 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	土木工事	137,752	90,776	228,529	107,296	121,233	8.2	9,945	105,052
	建築工事	296,763	271,332	568,096	315,985	252,110	4.0	9,971	313,899
	計	434,516	362,109	796,625	423,282	373,343	5.3	19,916	418,952
当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	土木工事	121,233	93,497	214,731	100,977	113,753	11.3	12,798	103,830
	建築工事	252,110	185,235	437,345	226,281	211,063	4.1	8,560	224,870
	計	373,343	278,732	652,076	327,258	324,817	6.6	21,358	328,700

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものです。

3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	土木工事	26.9	73.1	100
	建築工事	53.9	46.1	100
当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	土木工事	24.6	75.4	100
	建築工事	53.4	46.6	100

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	土木工事	76,745	30,550	107,296
	建築工事	21,306	294,679	315,985
	計	98,052	325,229	423,282
当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	土木工事	71,839	29,137	100,977
	建築工事	15,259	211,021	226,281
	計	87,099	240,159	327,258

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	国土交通省	さがみ縦貫上依知第2トンネル工事
	日揮プロジェクトサービス株式会社	低温LPG貯槽および付帯設備工事
	国土交通省	斐伊川放水路神戸堰管理橋上部工事
建築工事	石川島播磨重工業株式会社 (現：株式会社IHI) 三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称)江東区豊洲二丁目7街区計画
	オリックス・リアルエステート株式会社 (現：オリックス不動産株式会社) 株式会社ランド	(仮称)MM21・41街区プロジェクト
	社団法人遠賀中間医師会	(仮称)遠賀中間医師会急性期病院新築工事

当事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	国土交通省	第二京阪道路茄子作地区PC上部工事
	西日本高速道路株式会社	鳥取自動車道 用瀬第二トンネル工事
	国土交通省	福岡208号 矢部川橋上部工第1工区工事
建築工事	三井不動産レジデンシャル株式会社	パークシティ柏の葉キャンパス一番街
	特定目的会社府中片町インベストメント	(仮称)府中市片町3丁目計画 商業施設新築工事
	国土交通省	H17浜松地方合同庁舎建築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりです。

前事業年度	三井不動産レジデンシャル株式会社	47,274百万円	11.2%
当事業年度	該当なし		

手持工事高（平成21年3月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
土木工事	85,708	28,045	113,753
建築工事	4,946	206,117	211,063
計	90,654	234,162	324,817

（注）手持工事のうち主なものは、次のとおりです。

区分	発注者	工事名称
土木工事	西日本高速道路株式会社	第二京阪道路 交野高架橋（PC上部工）工事
	西日本高速道路株式会社	第二京阪道路 津田工事
	国土交通省	和田山八鹿道路別所トンネル工事
建築工事	野村不動産株式会社 三菱地所株式会社 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 株式会社ランド オリックス不動産株式会社	（仮称）三鷹駅北口計画新築工事
	株式会社レオパレス21	（仮称）ホテルレオパレス仙台東口新築工事
	新日鉄エンジニアリング株式会社	姫路市／エコパークあぼし建設工事 再資源化施設 土木建築工事

3 【対処すべき課題】

(1) 収益構造の改革

当社は“高品質商品の提供”を経営の中核に置き、技術に裏付けられた『信頼の三井住友建設ブランド』の確立に向け、鋭意取り組んでいます。今後とも厳しい経営環境が続くことが予想される中、「質的なトップゼネコン」になるという長期経営目標を掲げ、適正規模のもとで市場環境に左右されない強固な経営基盤を構築するために、受注判断を一層厳格化するとともに業務・組織体制・人員配置等の抜本的な見直し等、収益構造の改革に取り組んでいます。また、この構造改革の着実な実行と併せ、新たな収益源の創出に注力し、企業競争力の強化と経営の効率化を図る所存です。

(2) コンプライアンスの徹底

当社は、平成10年に受注した東京都新都市建設公社発注にかかる工事に関して町田市住民から提起された住民訴訟（談合行為を理由とする損害賠償請求）について、町田市に対する損害賠償を命じた第一審判決に対し控訴を提起していましたが、平成21年5月21日付にて控訴を棄却する旨の判決を受けています。

当社といたしましては、本判決を厳粛に受け止め、役職員一同、コンプライアンスの更なる徹底を図り、信頼回復に努めてまいります所存です。

4 【事業等のリスク】

当社グループの将来の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項の判断時点は有価証券報告書提出日現在です。

当社グループにおいては、これらの事業を取り巻く様々な事項に対するリスク管理を実施し、企業活動への影響について軽減を図っています。

建設投資の動向

公共投資、企業の設備投資、民間住宅投資等の建設投資の動向に左右され、受注工事高が増減し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業のリスク

当社グループでは、アジア地域を中心として海外においても建設工事を行っており、その国の政情の変化、経済情勢の変動、予期せぬ法規制の変更、為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の変動

金利水準の急激な上昇が生じた場合には、支払利息の増加等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資産保有リスク

当社グループは事業推進に伴い、工事代債権、事業用不動産、貸付金等各種資産を保有しています。従って、取引先の信用不安発生、資産価値の著しい下落等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料等価格変動

建設物の着工から完成までは長期間に及ぶものが多く、工事施工期間中の原材料等価格変動による利益への影響が考えられます。

法的規制等

当社グループは事業推進にあたり、建設業法、建築基準法、環境関連法規等、多数の法的規制を受けています。また、海外においても、各国における事業許可等をはじめとして国内同様に法的規制の適用を受けています。特に、建設工事を行うにあたっては、各種法規制に基づく許認可等の取得が多岐にわたり、これらの法的規制が変更され、当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故の発生

建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことも多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっています。安全管理を徹底していますが、労働災害事故が発生した場合、建設業法の監督処分や、自治体等各発注機関の指名停止措置の対象となるとともに、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵の発生

建設物の施工にあたっては、品質管理を徹底していますが、万一、当社が施工した建設物に大規模な瑕疵が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事着手の遅延

建設工事の遂行にあたっては、自然環境や、周辺の住環境等に影響を及ぼすことがあります。通常は、各自治体や、近隣住民の同意を得た上で工事に着手していますが、周辺環境に大きな影響を及ぼす場合、着工までの交渉が長期にわたることが考えられます。その場合、当初見込んでいました着工時期が大幅に遅れる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスク

当社グループは事業推進にあたり、瑕疵担保責任、製造物責任、特許、独占禁止法等に関する訴訟を提起される可能性があり、訴訟の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使

当連結会計年度末において、当社の発行済優先株式のうち、第二回A種4,500千株、第三回C種5,868千株、第三回D種5,961千株の3種類については、各定められた取得請求権の行使可能期間において、所定の行使価額によって、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができることから、当連結会計年度末において各種優先株式には合計313,716千株の普通株式を対価とする取得請求権が存在しています。

今後、取得請求権が権利行使された場合、優先株式の取得と引換えに普通株式が交付されることにより、既存の普通株主の権利が希薄化される可能性があります。また、権利行使と引換えに交付された普通株式が市場で売却された場合、その時点における需給関係によっては普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。（詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」をご参照ください。）

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

(建設部門)

当社グループでは、技術の信頼、受注の拡大、利益の向上を目指して、顧客ニーズに応える技術開発をタイムリーに推進することを技術開発の基本方針とし、技術研究開発本部、土木本部、建築管理本部、設計本部を中心として、技術開発に積極的に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発に要した費用の総額は1,144百万円です。

当連結会計年度における、当社の主な研究開発成果は次のとおりです。

[土木分野]

我が国最大のPC斜張橋“矢部川大橋”が完成

中央支間261mを有する我が国最大のPC斜張橋“矢部川大橋”が福岡県に完成し、我が国橋梁分野の最高權威である土木学会田中賞を受賞しました。主桁の張出し架設には超大型架設作業車、傾斜した形状の主塔の施工にはSky-Up工法など、当社がこれまでに実用化してきた数々の長大橋架橋技術を投入しました。その結果、従来の施工法に比べて河川上での施工期間を5ヶ月短縮したばかりでなく、海苔の養殖などへの影響を回避した環境にやさしい建設工事が実現できました。

橋梁の高品質化工法“後方組立方式スパンバイスパン工法”を開発

高架下の土地条件に制約されない橋梁の新しい架設工法“後方組立方式スパンバイスパン工法”を開発し、大規模高架橋建設工事の第二京阪（大阪北道路）青山地区高架橋工事に適用しました。この工法は、架設済みの後方の高架上で主桁を製作し、架設ガーダーを用いて順次前方に架設を進めていく工法で、地上から主桁を吊り上げる従来工法と異なり、地上の制約条件の影響を受けずに架設を行うことができ、工期短縮とコスト低減が可能となります。既に実用化している桁下空間を活用する“U桁リフティング架設工法”と合わせて、桁下条件に応じた最適な架設工法ソリューションが提案可能となりました。

“遠心力トンネル吹付け工法”で我が国最長の連続施工を達成

当社が実用化した“遠心力トンネル吹付け工法”を、北海道横断自動車道占冠トンネル西工事の避難坑に適用して施工総延長3,000m超の施工を行い、エアーを用いない回転系吹付け方式による連続施工実績として我が国最長の記録を達成しました。“遠心力トンネル吹付け工法”は、吹付けコンクリートとロックボルトを利用したトンネル工法であるNATM工法において、通常用いるエアー式吹付け機の代わりに、回転する円盤の遠心力を利用して機械的に吹付けを行う工法で、吹付け時に発生する粉じんを大幅に抑えることで、坑内作業環境を良好に保てるという大きな特徴があり、今後の適用拡大が期待されます。

泥土排出量を大幅に削減できる“気泡ソイルセメント柱列壁工法”を開発

土木や建築の地盤掘削工事において土留めのために用いるソイルセメント柱列壁の泥土発生量を大幅に削減できる“気泡ソイルセメント柱列壁工法”を開発し、水処理施設工事においてその効果を実証しました。この工法は、これまで掘削時において土の流動性を高めるために投入していたセメントミルクの代わりに気泡を用いる工法で、投入するセメント量を50%削減できるだけでなく、産業廃棄物として排出される泥土を最大40%削減し泥土処理コストも低減できます。環境負荷低減とコストダウンを同時に達成できる画期的な工法として適用拡大が期待されています。

[建築分野]

これからの社会ニーズに応え“次世代高機能マンション”を開発

全社を挙げての集合住宅の高品質化・高機能化の取り組みの中から、次世代を担う高機能マンションを考案・開発しました。次世代高機能マンションには、“Long Life”、“Ecology&Economy”、“Advanced Amenity”、“Free Plan&Free Façade”をコンセプトとし“樹木”の構成をイメージした超高層タワー型マンション“LEAF TOWER（リーフトワー）”や、生活の豊かさと環境配慮の両立をコンセプトとし将来にわたって高い環境性能を維持し続ける環境共創マンション“E-Comfort（イーコンフォート）”など、快適な居住空間と環境への配慮をベースに将来にわたる持続性を考慮した様々なタイプを提案しています。当社は、集合住宅のリーディングカンパニーとして次世代のマンションの高機能化を牽引し、高い評価を受けています。

“超高層マンションリニューアル工法”を開発

超高層マンションリニューアルの必要性については、これまでほとんど顕在化していませんでしたが、築後年数の経過に伴いリニューアル件数は急速に増加しており、超高層マンションリニューアル時代の幕開けとも言える状況となっています。当社では、特殊かつ高度な施工技術が要求される超高層マンションリニューアルの分野において必要となる最適な工期やコスト計画、居住環境への配慮、ゴンドラなどの架設計画、管理組合や居住者からの理解を得るためのツールなど様々な技術開発やノウハウの蓄積を行っています。超高層マンションの豊富な元施工ストックをリニューアルの市場で有効に生かし、超高層マンションリニューアルを積極的に進めています。

“ハイブリッドRC超高層オフィスビル”を開発し営業展開

当社の得意技術であるRC造超高層住宅技術、免震・制震技術及びプレストレストコンクリート技術をさらに展開するとともに顧客ニーズに応えてこれらを適切に組み合わせ、一般的に設計及び施工例の多いS造オフィスビルに対し、経済性・環境面で優れた高品質なRC造オフィスビル“ハイブリッドRC超高層オフィスビル”を開発しました。ハイブリッドRC超高層オフィスビルは、S造に比べて高い居住性とS造と同等の短工期を実現できるだけでなく、躯体熱容量の大きさを利用した省エネ効果、RC特有の外装デザインの豊かさなどRCならではの数多くの特徴をもっており、これからの新しいオフィスビルの形として期待が高まっています。

高生産性を実現するフルプレキャスト工法“スクライム - H工法”を開発・実用化

超高層鉄筋コンクリート構造物における高品質・高機能・高効率など、事業主のニーズに応えるべく、従来の柱梁一体型フルプレキャスト工法を大幅に進化させ、より経済的で自由度の高い施工法“スクライム - H工法”を開発・実用化し、東京都武蔵野市の超高層マンション2棟で初採用しました。このスクライム - H工法は、梁主筋の接合方法の工夫により、柱は柱として、梁は梁として独立した部材として製作することが可能となり、部材形状が非常にシンプルになるため、品質確保・工期短縮・クレーンの小型化・フルプレキャスト工法の適用範囲の拡大など多くのメリットを生みます。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループにおける財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われています。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

急激な国内市場の収縮により受注高・売上高は大幅に減少するとともに、主に上半期における原材料コストの高騰等の影響を受け、売上高につきましては、3,961億円（前年同期比1,039億円減少）となりました。

収益面につきましては、売上総利益が前年度に比べ減少したことなどから、経常利益は16億円（前年同期比1億円増加）に留まりました。また、退職特別加算金等の計上及び、回収に懸念の生じた工事代債権他に対し、貸倒引当金を設定し特別損失を計上するとともに、繰延税金資産を一部取崩し法人税等調整額を計上したことから、当期純損失は51億円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローにつきましては、主に民間建築工事において工事代債権の回収期に入ったことから営業活動によるキャッシュ・フローは172億円の資金の増加（前年同期は155億円の資金の減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び貸付金の回収等により27億円の資金の増加（前年同期は8億円の資金の減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の返済等により219億円の資金の減少（前年同期は128億円の資金の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は240億円（前年同期比25億円減少）となっています。

(4) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比971億円減少して2,408億円となりました。

流動資産は同945億円減少して1,911億円、固定資産は同26億円減少し497億円となりました。

流動資産が減少した主な要因は、急激な国内市場の収縮による受注高・売上高の大幅減少に伴う完成工事未収入金の減少等によるものです。

また、負債合計は、前連結会計年度末比908億円減少して2,239億円となりました。主な要因は、売上高の大幅減少に伴う支払手形・工事未払金等の減少、民間建築工事が回収期に入ったことによる長期・短期借入金の減少等によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、当期純損失が51億円となりました結果、株主資本が51億円の減少、評価・換算差額等が13億円減少、少数株主持分が1億円の増加となり、前連結会計年度末の純資産合計233億円に比して、63億円減少して169億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の6.2%から6.1%となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

昨年からの世界的な金融危機の影響により建設業界を取り巻く環境も劇的に変化しました。国内市場は総じて縮小傾向となり、競争がさらに激化するとともに、企業間格差は鮮明になることが予想されます。

このように市場環境が厳しさを増す中、当社グループが将来にわたって持続的な発展を続けるためには、「企業競争力の一層の強化」「経営の効率化」「安定した収益力の確保」が不可欠であり、構造改革の基本方針を着実に実行し、スピード感を持って一つ一つの目標を達成すべく邁進してまいります。そのためにも技術を売る会社として、基本となる技術力・提案力を高め、品質向上の取り組みを継続し、全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。また、本文中の億円単位の表示は単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切捨てにより表示しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設部門)

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約7億円であり、主なものは事務所建物・研究施設並びに工事用機械・工具の取得及び維持・更新です。

(その他の部門)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行っていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日 現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
本店 (東京都新宿区)	291	142	490	139	574	531
技術開発センター (千葉県流山市)	796	121	9,471 (18,983)	151	1,069	57
小山工場 (栃木県下野市)	3	2	56,097	852	859	1
嵐山工作所 (埼玉県比企郡嵐山町)	163	3	30,147	1,979	2,146	1
能登川PC工場 (滋賀県東近江市)	154	39	76,193	533	726	4
新居浜PC工場 (愛媛県新居浜市)	10	15	30,904	930	956	4
三田川PC工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	14	16	34,893	565	595	1
三田川PC工場資機材倉庫 (佐賀県三養基郡上峰町)	19	2	19,093 (9,798)	197	219	1
支店	149	289	1 (1,143)	0	439	2,455
計	1,603	633	257,292 (29,924)	5,349	7,587	3,055

(2) 国内子会社

平成21年3月31日 現在

会社名 事業所 (所在地)	事業部門 等の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
三井住建道路(株) 本店 (東京都新宿区)	建設部門	121	17	832	630	769	35
三井住建道路(株) 北海道支店 (札幌市中央区)	建設部門	298	134	140,072 (17,013)	429	862	52
三井住建道路(株) 関東支店 (東京都新宿区)	建設部門	208	62	18,884 (6,624)	980	1,251	107
三井住建道路(株) 関西支店 (大阪市西区)	建設部門	112	28	1,639 (10,364)	150	291	37
三井住建道路(株) 九州支店 (福岡市中央区)	建設部門	127	121	39,081 (35,657)	299	548	49
S M C コンクリート(株) 関東工場 (栃木県下野市)	建設部門	310	167	54,090	1,236	1,713	40
S M C テック(株) 本店・工場 (千葉県流山市)	建設部門	23	191	21,586 (10,479)	3,043	3,259	44
(株)アメニティーライフ アメニティーライフ八王子 (東京都八王子市)	その他の 部門	1,827	27	13,760	1,994	3,849	36

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいません。
 2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は1,743百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しています。
 3 提出会社の技術開発センターは建設部門における施工技術の研究開発施設です。他の施設は、提出会社は事務所ビル、工場、機材センター、国内子会社は事務所ビル、工場、寮・社宅等及び老人介護施設です。
 4 土地建物のうち主要な賃貸設備はありません。
 5 リース契約による主要な賃貸設備のうち主なもの

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の 内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
S M C テック(株)	本店 (千葉県流山市)	建設部門	工事中 機械装置	1式	2～7年	137

(注) S M C テック(株)がリースしている工事中機械装置は事業所間の移動が激しいため本店において管理しています。

- 6 提出会社の技術開発センターについては平成21年1月1日付にて技術研究所から名称変更しました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
第一回優先株式	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回A種優先株式	394,644
第三回B種優先株式	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000
計	2,696,359,614

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	275,097,086	275,097,086	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株 (注)4
第二回A種優先株式	4,500,000	4,500,000		単元株式数 100株 (注)1、4、5
第三回C種優先株式	5,868,700	5,868,700		単元株式数 100株 (注)2、4、5
第三回D種優先株式	5,961,900	5,961,900		単元株式数 100株 (注)3、4、5
計	291,427,686	291,427,686		

(注) 1 第二回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第二回A種優先配当金の計算

1株につき第二回A種優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第二回A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成31年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第二回A種配当年率 = 日本円 TIBOR (6ヶ月物) + 1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成31年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第二回A種優先株主に対しては、第二回A種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第二回A種優先株主に対して支払われる第二回A種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成21年4月1日から平成31年8月26日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初取得価額は、普通株式1株当たり255円70銭とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成22年4月1日以降平成31年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ第二回A種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該第二回A種取得価額修正日以降翌年の第二回A種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとします。但し、当該時価が当初取得価額の60%の額（以下第二回A種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第二回A種下限取得価額とします。また、当該時価が、当初取得価額の150%の額（以下第二回A種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第二回A種上限取得価額とします。上記「時価」とは、当該第二回A種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第二回A種優先株式の強制取得条項

平成31年8月26日までに取得請求のなかった第二回A種優先株式は、平成31年8月27日の後の取締役会で定める遅くとも平成31年9月30日までの日をもって、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を平成31年8月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合、当該平均値が第二回A種下限取得価額を下回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第二回A種上限取得価額を上回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第二回A種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2 第三回C種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回C種優先配当金の計算

1株につき第三回C種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回C種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成29年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回C種配当年率 = 日本円 TIBOR（6ヶ月物） + 2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成29年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回C種優先株主に対しては、第三回C種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回C種優先株主に対して支払われる第三回C種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成19年10月1日から平成29年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降、平成28年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回C種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回C種取得価額修正日以降、翌年の第三回C種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円（以下第三回C種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第三回C種下限取得価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回C種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第三回C種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回C種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

なお、平成20年10月1日をもって、取得価額は86円60銭に修正されました。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回C種優先株式の強制取得条項

平成29年9月30日までに取得請求のなかった第三回C種優先株式は、平成29年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成29年11月30日までの日をもって、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を平成29年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回C種下限取得価額を下回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回C種上限取得価額を上回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回C種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しております。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3 第三回D種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回D種優先配当金の計算

1株につき第三回D種優先株式の発行価額(2,500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回D種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成30年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回D種配当年率 = 日本円 TIBOR (6ヶ月物) + 2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成30年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回D種優先株主に対しては、第三回D種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回D種優先株主に対して支払われる第三回D種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成20年10月1日から平成30年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降、平成29年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ第三回D種取得価額修正日という。)における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回D種取得価額修正日以降、翌年の第三回D種取得価額修正日の前日(または取得請求期間の終了日)まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円(以下第三回D種下限取得価額という。)を下回るときは、修正後取得価額は第三回D種下限取得価額とします。また、当該時価が165円(以下第三回D種上限取得価額という。)を上回るときは、修正後取得価額は第三回D種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回D種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回D種優先株式の強制取得条項

平成30年9月30日までに取得請求のなかった第三回D種優先株式は、平成30年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成30年11月30日までの日をもって、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を平成30年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回D種下限取得価額を下回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回D種上限取得価額を上回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回D種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しております。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日以降の優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増減は含まれていません。

5 自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として、第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しております。

当該優先株式の議決権の有無を含めた内容については、割当先と協議の上決定したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月29日 (注) 1		876,150		66,573	55,370	
平成17年9月3日 (注) 2	804,035	72,115	59,916	6,657		
平成17年9月28日 (注) 3	24,000	96,115	30,000	36,657	30,000	30,000
平成17年9月29日～ 平成18年3月31日 (注) 4	10,292	106,407		36,657		30,000
平成18年6月29日 (注) 5		106,407		36,657	30,000	
平成18年8月4日 (注) 6		106,407	19,798	16,859		
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 7	45,547	151,954		16,859		
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 8	136,526	288,481		16,859		
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 9	2,946	291,427		16,859		

(注) 1 平成16年6月29日開催の第1期定時株主総会において、第1期の損失処理として資本準備金55,370百万円を取り崩すことにつき承認可決されています。

2 平成17年7月28日開催の臨時株主総会において、資本金59,916百万円を無償で減少するとともに、普通株式の発行済株式総数656,150千株につき10株を1株へ併合し、第一回優先株式の発行済株式総数60,000千株のうち20,000千株を10株につき9株の割合で、40,000千株を全株、第二回A種優先株式の発行済株式総数60,000千株のうち45,000千株を10株につき9株の割合で、15,000千株を全株、第二回B種優先株式の発行済株式総数50,000千株の全株及び第二回C種優先株式の発行済株式総数50,000千株の全株を、それぞれ無償消却することが承認可決され、平成17年9月3日にその効力が発生しています。資本減少、株式併合、株式消却の効力発生により、発行済株式総数は804,035千株減少し、資本減少による減資差益59,916百万円は全額、繰越損失に充当しています。

3 同株主総会並びに平成17年7月4日及び平成17年8月25日開催の取締役会の決議により、大和証券エスエムビーシー株式会社、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社、三井生命保険株式会社、モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド、エム・イー・キャピタル有限会社を割当先とする、優先株式による24,000千株の第三者割当増資（発行価額2,500円、資本組入額1,250円）を実施し、平成17年9月28日をもって、30,000百万円を資本に組入れています。

4 転換予約権の行使に伴う増加です。

5 平成18年6月29日開催の第3期定時株主総会において、第3期の損失処理として資本準備金30,000百万円を取り崩すことにつき承認可決されています。

6 同上の第3期定時株主総会において、資本金19,798百万円を無償で減少することにつき承認可決され、平成18年8月4日にその効力が発生しています。資本減少による減資差益19,798百万円は全額、繰越損失に充当しています。

7 発行済株式総数の増加は、第三回A種及び第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加47,887千株、並びに取得請求権行使により自己株式となった第三回A種及び第三回B種優先株式の消却による減少2,339千株によるものです。

8 発行済株式総数の増加は、第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加143,842千株、並びに取得請求権行使により自己株式となった第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の消却による減少7,316千株によるものです。

9 発行済株式総数の増加は、第一回及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加3,854千株、並びに取得請求権行使により自己株式となった第一回及び第三回D種優先株式の消却による減少908千株によるものです。

10 平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会において、資本金4,855百万円を減少させその全額をその他資本剰余金へ振り替えること及び利益準備金109百万円を繰越利益剰余金に振り替えることにつき承認可決されています。

11 同上の第6期定時株主総会において、資本金の額の減少に伴い増加したその他資本剰余金4,855百万円のうち4,253百万円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損をてん補することにつき承認可決されています。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	38	674	69	15	39,930	40,752	
所有株式数(単元)		194,508	11,281	1,671,387	69,781	116	790,384	2,737,457	1,351,386
所有株式数の割合(%)		7.10	0.41	61.07	2.55	0.00	28.87	100.00	

(注) 1 自己株式411,583株は、「個人その他」に4,115単元及び「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しています。なお、自己株式411,583株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数は411,183株です。

2 「その他の法人」の欄には、51単元、「単元未満株式の状況」の欄には80株、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ含まれています。

第二回A種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1		1				2	
所有株式数(単元)		15,000		30,000				45,000	
所有株式数の割合(%)		33.33		66.67				100.00	

第三回C種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1	1			2	
所有株式数(単元)				58,612	75			58,687	
所有株式数の割合(%)				99.87	0.13			100.00	

第三回D種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1		1	1			3	
所有株式数(単元)		932		58,612	75			59,619	
所有株式数の割合(%)		1.56		98.31	0.13			100.00	

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	議決権 の数 (個)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	148,092	1,480,920	53.83
那須 功	埼玉県川口市	8,270	82,700	3.01
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	7,165	71,655	2.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G) (注)	東京都中央区晴海1-8-11	4,765	47,657	1.73
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	4,494	44,946	1.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	3,166	31,667	1.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海1-8-11	2,779	27,793	1.01
三井住友建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿7-5-25	2,342	23,427	0.85
三井住友建設従業員持株会	東京都新宿区西新宿7-5-25	2,326	23,264	0.85
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V. (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,142	21,421	0.78
計		185,545	1,855,450	67.45

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものです。

第二回A種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	議決権 の数 (個)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	3,000		66.67
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,500		33.33
計		4,500		100.00

第三回C種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	議決権 の数 (個)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	5,861	58,612	99.87
ドイチェバンク アーゲー ロン ドン 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会 社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	7	75	0.13
計		5,868	58,687	100.00

第三回D種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	議決権 の数 (個)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1 - 9 - 1	5,861	58,612	98.31
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1 - 2 - 3	93	932	1.56
ドイチェバンク アーゲー ロン ドン 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会 社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2 - 11 - 1)	7	75	0.13
計		5,961	59,619	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回A種優先株式 4,500,000		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 411,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,334,600	2,733,342	同上
	第三回C種優先株式 5,868,700	58,687	(1)株式の総数等 発行済株式参照
	第三回D種優先株式 5,961,900	59,619	
単元未満株式	普通株式 1,351,386		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	291,427,686		
総株主の議決権		2,851,648	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,100株及び株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には当該当社名義となっている株式400株に係る議決権4個を含めていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式83株が含まれています。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都新宿区西新宿7-5 -25	411,100		411,100	0.14
計		411,100		411,100	0.14

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が400株あります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

会社法第155条第4号による優先株式（取得請求権付株式）の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価格の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	38,827	2,979
当期間における取得自己株式	3,150	246

会社法第155条第4号による優先株式（取得請求権付株式）の取得

区分	株式の種類	株式数（株）	価格の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	第一回優先株式	870,000	
	第三回D種優先株式	38,100	
当期間における取得自己株式			

（注）当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権行使に伴う株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	908,100			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）	5,242	3,213	174	101
保有自己株式数	411,183		414,159	

（注）当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権行使に伴う株式数及び単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

配当につきましては、企業体質の強化や将来の事業展開に備えて内部留保の確保を図りつつ、安定的配当を継続することを基本としながら、業績の推移と今後の経営環境等を勘案して決定する方針を採っています。中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の配当については、今回の業績に鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。次期以降については、「顧客満足の追求」「株主価値の増大」という経営理念のもと、早期復配を果たすべく努力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価（普通株式）】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	185	104 899	634	289	121
最低(円)	96	72 580	233	82	42

- (注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
2 平成17年9月3日付で、株式10株を1株とする株式併合を行っています。
3 第3期の株価については、上段に株式併合前、下段に株式併合後の株価をそれぞれ記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価（普通株式）】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	72	71	67	66	64	71
最低(円)	42	63	59	61	50	55

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 社長	五十嵐 久也	昭和15年1月11日生	昭和39年4月 鹿島建設株式会社入社 平成8年10月 同社関西支店副支店長 平成9年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社常務取締役横浜支店長 平成17年6月 同社顧問 平成18年2月 大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社顧問 平成18年4月 当社特別顧問 平成18年6月 当社代表取締役社長(現任)、執行役員社長(現任)	4	普通株式 25,300
代表取締役	執行役員 副社長 監査・広報・ 管理本部管 掌、監査部担 当役員	宮本 啓三	昭和20年4月20日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成4年10月 同行審査第三部長 平成10年6月 同行常任監査役 平成11年6月 住銀保証株式会社社長 平成13年5月 住銀ファイナンス株式会社社長 平成16年10月 当社専務執行役員、経営企画本部 管掌、管理本部(財務統括・情報 システム部門)管掌、特命事項担当 平成17年6月 当社代表取締役副社長、執行役員 副社長(現任)、監査部担当役員(現 任) 平成19年4月 当社代表取締役(現任) 平成20年4月 当社監査管掌(現任) 平成21年4月 当社広報・管理本部管掌(現任)	4	普通株式 5,400
代表取締役	執行役員 副社長 安全・土木本 部管掌、安全 環境統轄部担 当役員	則久 芳行	昭和21年12月9日生	昭和44年4月 住友建設株式会社入社 平成11年6月 同社土木本部P C 営業統括部長 平成12年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 平成15年1月 同社常務執行役員 平成15年4月 当社常務取締役、常務執行役員、 土木事業本部副本部長兼P C 営業 統括部長 平成17年6月 当社専務取締役、専務執行役員 平成18年10月 当社安全環境統轄部担当役員(現 任) 平成19年4月 当社取締役、執行役員副社長(現 任) 平成20年4月 当社代表取締役(現任)、安全管掌 (現任) 平成21年6月 当社土木本部管掌(現任)	4	普通株式 7,380

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行 役員 秘書・関連事業・建築営業本部・エンジニアリング本部管掌、秘書室・関連事業部担当役員	河野 豊輝	昭和24年5月11日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 三井建設株式会社入社 同社経営企画本部経営企画部長 当社経営企画本部経営企画部長 当社執行役員 当社常務取締役、常務執行役員 当社取締役(現任)、専務執行役員(現任)、秘書室担当役員(現任) 当社秘書管掌(現任) 当社関連事業・建築営業本部・エンジニアリング本部管掌(現任)、関連事業部担当役員(現任)	4	普通株式 5,600
取締役	常務執行 役員 建築管理本部・設計本部・技術研究開発本部・調達管掌	大山 雅宏	昭和22年6月8日生	昭和45年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成15年7月 平成17年9月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 住友建設株式会社入社 同社四国支店長 同社取締役 同社執行役員 当社取締役、執行役員、建築事業本部副本部長兼建築営業統括部長 当社常務取締役、常務執行役員 S M C リフォーム株式会社代表取締役社長 当社常務執行役員(現任) 当社東京建築支店長 当社取締役(現任)、建築管理本部・設計本部・技術研究開発本部・調達管掌(現任)	4	普通株式 3,180
取締役	常務執行 役員 企画管掌、企画部担当役員	桜井 俊典	昭和27年11月14日生	昭和50年4月 平成4年1月 平成10年4月 平成15年9月 平成17年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 同行証券市場部債券営業室長 大和証券株式会社入社 大和証券エスエムビーシー株式会社ストラクチャード・ファイナンス部長 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社プライベート・エクイティ第一部(現プライベート・エクイティ部)付部長(現任)、当社社長付推進役 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)、企画管掌(現任)、企画部担当役員(現任)	4	
取締役	執行役員 東京建築支店長	福田 正勝	昭和24年9月26日生	昭和47年4月 平成12年10月 平成15年4月 平成19年10月 平成21年4月 平成21年6月 三井建設株式会社入社 同社大阪支店建築部長 当社建築事業本部リニューアル部長 当社横浜支店長 当社執行役員(現任)、東京建築支店長(現任) 当社取締役(現任)	4	普通株式 1,000
取締役		井上 明	昭和34年7月27日生	昭和57年4月 平成6年11月 平成12年4月 平成17年4月 平成17年7月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 株式会社住友銀行入行 住友キャピタル証券株式会社企画部次長 大和証券エスビーキャピタル・マーケティング株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)経営企画部部長 同社企画担当付部長兼大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社取締役兼COO 当社取締役(平成20年6月退任) 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員(現任)兼大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社代表取締役副社長 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		伊藤 高	昭和24年9月28日生	昭和48年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年3月 平成13年6月 平成13年7月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 同社熊本支店長 同社海外審査部長 同社クレジット投資審査部長 同社検査部長 同社業務監査部長 当社常勤監査役(現任)	5	普通株式 3,000
常勤監査役		産形 昭夫	昭和23年1月30日生	昭和46年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月	三井建設株式会社入社 同社大阪支店事務部長 同社経理部長 同社財務統括部長兼経理部長 同社管理本部財務統括部長 当社管理本部財務統括部副統括部長 兼経理部長 当社経営管理本部部長補佐兼経理 部長 当社常勤監査役(現任)	5	普通株式 2,900
常勤監査役		渡辺 利之	昭和21年9月10日生	昭和45年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月	住友建設株式会社入社 同社名古屋支店土木部長 同社東京支店土木統括部土木部長 当社東京土木支店副支店長兼土木総 括部長 当社東京支店副支店長 当社常勤監査役(現任)	5	普通株式 4,356
監査役		相羽 宏治	昭和18年1月25日生	昭和43年4月 平成5年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月	住友金属鉱山株式会社入社 同社原子力事業部再処理プロジェク ト部長 同社技術本部生産技術部長、再処理 施設建設本部プロジェクト部長 同社再処理施設建設本部副本部長、 技術本部生産技術部長 同社取締役 同社常務執行役員 同社顧問(現任) 当社監査役(現任)	5	
監査役		廣田 富男	昭和14年2月6日生	昭和40年4月 昭和48年6月 昭和51年10月 平成13年3月 平成13年4月 平成15年1月 平成20年6月	判事補任官(東京地裁、釧路家・地 裁) 判事補依願免官 弁護士登録(第二東京弁護士会) 虎の門法律事務所 建設省(現国土交通省)中央建設工 事紛争審査会特別委員(現在は委 員) 日本ビルファンド投資法人監督役員 東京都公害審査会会長 廣田富男法律事務所開設 当社監査役(現任)	5	
計							58,116

- 取締役井上明は、会社法第2条第15号に規定する「社外取締役」です。
- 常勤監査役伊藤高、監査役相羽宏治及び廣田富男は、会社法第2条第16号に規定する「社外監査役」です。
- 当社は、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- 各取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 各監査役の任期は、会社法第336条第1項に定める期間です。

なお、平成21年6月26日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は、次のとおりです。

役名	氏名	担当業務
専務執行役員	西平俊明	国際支店・海外法人担当役員
専務執行役員	宮越正夫	建築営業本部営業担当
専務執行役員	関健一	建築営業本部営業担当
専務執行役員	熊谷紳一郎	土木本部長、調達センター（土木）担当役員
専務執行役員	重見法人	大阪支店長
常務執行役員	黒崎幸夫	技術研究開発本部長兼技術開発センター長
常務執行役員	小林靖夫	建築営業本部営業担当
常務執行役員	小笹敏	建築管理本部技術担当
常務執行役員	山田晴雄	東京土木支店長
常務執行役員	小倉信幸	建築営業本部長
常務執行役員	松尾信介	広報室担当役員、管理本部長兼事務センター長
常務執行役員	中村周一郎	九州支店長
常務執行役員	河野秀木	広島支店長
執行役員	野原豊久	建築営業本部営業担当
執行役員	杉原正憲	東北支店長
執行役員	小山康寛	土木本部技術担当
執行役員	山本政希	国際支店長
執行役員	田中直樹	建築営業本部 本部次長
執行役員	織田光雄	北海道支店長
執行役員	岩澤和夫	建築管理本部長、調達センター（建築）担当役員
執行役員	中島敏雄	横浜支店長
執行役員	織田直毅	設計本部長
執行役員	瀬能正之	建築営業本部 本部次長
執行役員	松永圭生	管理本部長付

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、健全な成長・発展及び業績目標の達成と企業価値の増大等により、株主並びに多くの関係者の信頼と負託に応えるため、以下の5点をコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

迅速な経営意思決定

戦略性の高い組織設計

企業行動の透明性、合理性の確保

適切な内部統制システムの整備

適正なディスクロージャーによるアカウンタビリティの履行

この基本方針の下、企業集団としての適切な内部統制システムを整備し、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対し、迅速かつ確かな対応を行っています。

(会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況)

会社の機関の内容

- 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しており、当社の経営方針及びその他重要事項を審議し、決定するとともに、執行役員業務執行状況を監督しています。
また、当社は、意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会の意思決定機能・監督機能と執行役員業務執行機能を明確に分離しています。
- 取締役会において各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能を向上させています。
- 当社は監査役設置会社であり、当該体制を採用している理由は、近年における旧商法時代からの度重なる法改正及び会社法の制定により監査役の権限・責任及び機能が大幅に強化されたことから、監査役監査の環境整備に引き続き努めることにより、監査役監査体制による経営監視機能の有効性を確保することは可能と判断したからです。
監査役会は、原則として毎月1回、但し必要に応じ随時開催しており、監査の進捗状況等の報告を受け、監査に関わる重要事項を審議し、協議を行い、または決議を行っています。
また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役との相互認識を深め、コミュニケーションの一層の向上に努めています。
なお、監査役直属の組織として監査役室を設置し、全ての取締役からの独立性を保障された監査役の職務を補助する使用人を1名配置しています。
- 業務執行上の重要事項の審議機関として「経営会議」を設け、また、その諮問機関として各種委員会を設置し業務執行における機動的かつ確かな意思決定を確保しています。なお、経営会議の諮問機関として設置している委員会には、当社が社会的責任を遂行するための重要方針、コンプライアンス体制の整備などを審議するCSR委員会を始め、内部統制委員会、危機管理委員会等があり、代表取締役もしくは取締役を委員長として組成し、必要に応じ随時開催しています。

当社定款の規定について

- 取締役の員数
当社は、当会社の取締役は、18名以内とする旨を定款で定めています。
- 取締役の選任決議要件
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。
- 自己の株式の取得
当社は、機動的な資本政策の実現のために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。
- 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することが

できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

・ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨を定款で定めています。

種類株式について

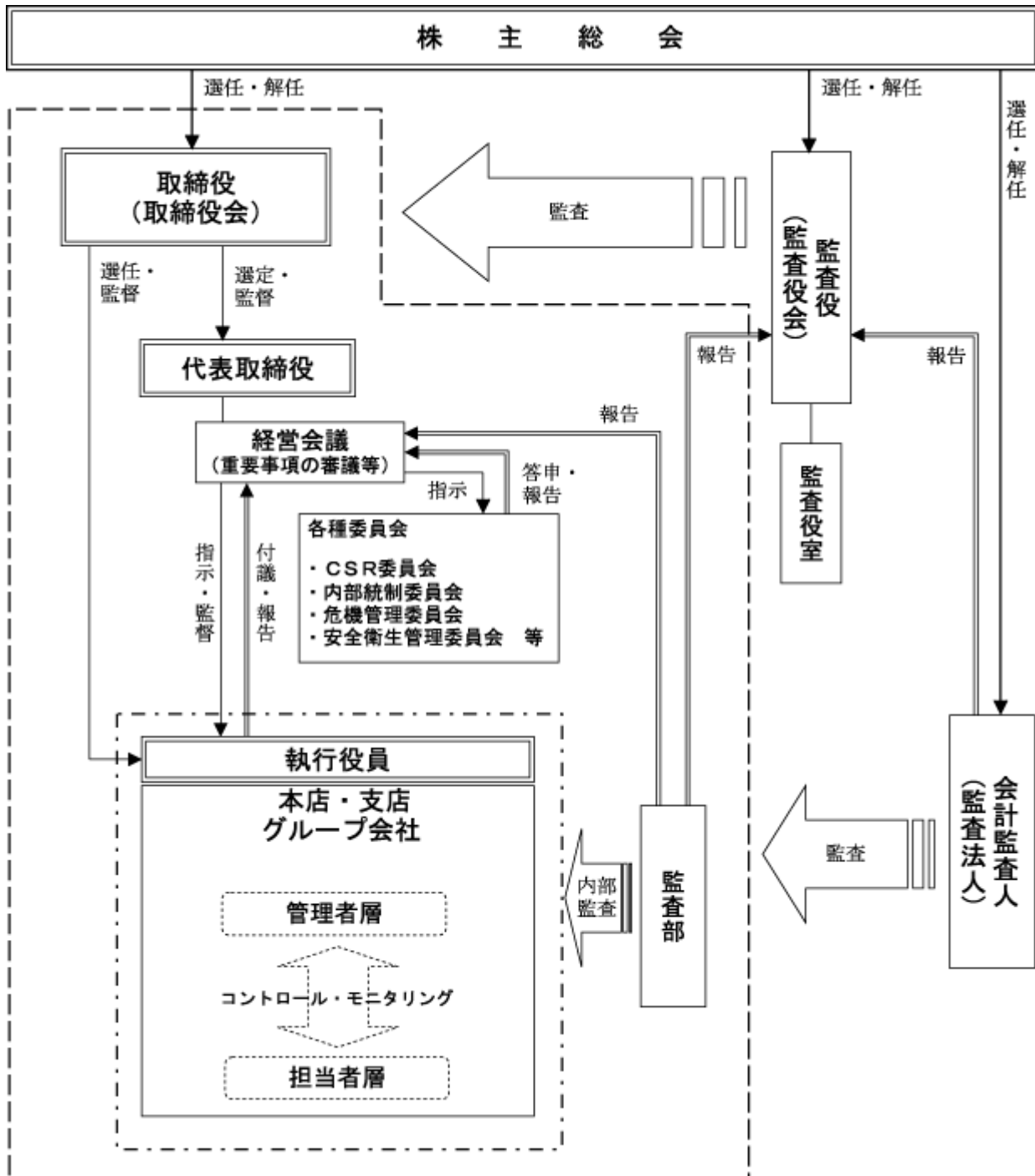
- ・ 当報告書の提出日現在、当社は、普通株式、第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式を発行しています。自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として、当該優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。当該優先株式の議決権の有無を含めた内容については、割当先と協議の上決定したものであり、第二回A種優先株式は無議決権株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式は完全議決権株式です。

内部統制システム構築に関する基本的な考え方及びその整備の状況

- ・ 当社及び当社グループは、企業集団としての価値を高めるため、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ的確な対応を図り、ステークホルダー並びに社会に向けて適正な情報開示を行い透明性の高い企業集団を形成することを内部統制システムに関する基本方針としています。
- ・ 当社は内部統制委員会を設置しており、内部統制の目的の一つである業務の有効性及び効率性を確保するために、内部統制システムに係る基本方針（取締役会決議）に基づき、必要な施策の実施について審議するとともに、実施状況を監視しています。
- ・ コンプライアンス体制の整備については、当社の役員・社員及び当社グループの役職員が公正な企業活動を行っていくための行動指針として「企業行動憲章」並びに補助解説書（含む、暴力団対策法の概要及び反社会的勢力排除に係る当社の対応）としての「法令等詳説」を作成し、健全な事業活動の推進に取り組んでいます。
- ・ 役員、社員及び関係会社幹部に対するコンプライアンス教育の継続的な実施により、コンプライアンス体制の充実を図っています。
- ・ コンプライアンス教育体系の再検証と効果的な教育手法の検討を行うとともに、年度計画に基づいてコンプライアンス教育を継続的に実施してまいります。
- ・ 公益通報者保護法に基づく内部通報制度を周知・徹底し、適切に運用しています。
- ・ 企業活動を適正に遂行するため、社内規則の整備を継続的に行い、社内ルールの遵守を徹底しています。
- ・ 独占禁止法の遵守を主体とした「談合排除プログラム」を徹底し、透明性の高い事業活動を行っています。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」に基づき、内部統制システムを整備しています。
- ・ 本支店の業務部門から独立した内部監査部門として監査部を設置しています。監査部には、5名在籍しており、内部統制システムに係る基本方針に定める個々の手続きの有効性を評価し、必要に応じてその改善を各部署に促しています。また、監査部は、財務報告に係る内部統制に関する「全社的内部統制」及び「業務プロセスにおける内部統制」の有効性を検証・評価し、必要に応じて改善を促しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



監査役監査の状況

- ・当報告書の提出日現在、監査役の人数は5名であり、うち常勤監査役が3名、非常勤監査役が2名です。また、社外監査役は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）であり、うち1名は営業取引関係（建設工事の請負）のある企業の顧問、うち1名は取引金融機関出身、他の1名は弁護士ですが、3名とも当社との利害関係はありません。なお、非常勤社外監査役2名とは、会社法で定める額を限度とする責任限定契約を締結しています。
- ・法の定めに基づく社外監査役の選任に際しては、監査の実効性が向上し、監査役会が活性化し、監査機能が最大限発揮されることを期待して、他業種で豊富な業務経験を有する人材を招請しています。
- ・監査役監査においては、監査役会で定めた「監査役監査基準」及びそれと一体を成す「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、監査役会で決議した監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の社員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努め、取締役会、経営会議等重要な会議に出席するとともに、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また、内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び内部統制システムの整備状況を監視し、検証しています。関係会社については、関係会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて関係会社に対し事業報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しています。
- ・さらに、会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動の一環として、会計監査人と定期的に会合を持ち（2008年度は5回）、監査の方法を含む監査計画、監査の実施状況、監査の結果見出された問題点、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の構築状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。また、監査役からも監査の実施状況を説明し、率直な意見交換を通じてコミュニケーションの強化に努めています。
- ・内部監査部門である監査部とは原則として毎月会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果見出された問題点等について詳細に報告を受けるとともに、監査役からも監査実施状況を説明し、コミュニケーションの強化に努めています。

社外取締役との関係

- ・当報告書の提出日現在、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社より社外取締役1名が就任しています。
社外取締役の選任理由は、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化するためであり、社外取締役は、毎月または必要に応じ開催される取締役会及び毎週行われる経営会議に出席しています。
また、社外取締役1名とは、会社法で定める額を限度とする責任限定契約を締結しています。

会計監査の状況

- ・会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査並びに金融商品取引法監査を受けています。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	山本和夫 清水芳彦	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、業務執行社員の全員が7年以内であるため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 16名

(リスク管理体制の整備状況)

- ・「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制を整備し、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底しています。
- ・当社の事業遂行にあたって潜在する重要なリスク事象を案件毎に精査し、リスク顕在化の予防を徹底するとともに、リスクが顕在化した際に即応できる体制を整備してまいります。具体的には、工事取り組み検討及び工事受注から実行予算策定に至る審査を厳格に実施するとともに、個別工事における損益管理の徹底策を継続実施することにより、リスクの顕在化による利益の逸失を排除してまいります。
- ・当社の社会的信用を失墜せしめるようなリスクの顕在化に対応するため、別途定める「危機管理マニュアル」による対応を行っています。
- ・大規模災害等の発生に対応し、損失の軽減を図るため、「事業継続計画(BCP)」に定める体制を整備しています。また、実施訓練の結果を踏まえ、BCPの継続的な改善に取り組んでいます。

(役員報酬の内容)

当事業年度における当社の取締役、監査役に対する報酬は以下のとおりです。

取締役		監査役		計	
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
9名	50百万円	6名 (4名)	36百万円 (18百万円)	15名 (4名)	87百万円 (18百万円)

()内は社外役員分を内数表示しています。

- (注) 1 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額25百万円以内、監査役月額6百万円以内です。
2 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は32百万円です。
3 期末現在の取締役は8名、監査役は5名(うち社外監査役3名)です。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			72	0
連結子会社			37	
計			110	0

【その他重要な報酬の内容】

当社の国外事業所及び在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLP等に対して、監査報酬及び税務コンサルタント費用等を11百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告等における各種証明書発行業務等の対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称変更しています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4 28,602	4 25,296
受取手形・完成工事未収入金等	4 205,419	4 124,968
未成工事支出金等	27,182	1 26,755
繰延税金資産	5,428	2,309
その他	24,547	16,327
貸倒引当金	5,549	4,522
流動資産合計	285,631	191,135
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4 14,822	4 14,117
機械、運搬具及び工具器具備品	4 17,181	4 17,075
土地	4, 5 16,486	4, 5 16,395
建設仮勘定	-	12
減価償却累計額	24,564	24,266
有形固定資産合計	23,924	23,334
無形固定資産	1,864	2,221
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 8,286	2, 4 5,668
長期貸付金	10,231	7,769
破産債権、更生債権等	8,887	8,841
繰延税金資産	1,069	2,651
投資不動産	3, 4 4,243	3, 4 3,630
長期営業外未収入金	38,089	40,644
その他	7,885	8,040
貸倒引当金	52,220	53,149
投資その他の資産合計	26,472	24,097
固定資産合計	52,262	49,652
資産合計	337,893	240,788

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	211,110	140,219
短期借入金	4 26,166	4 4,679
未払費用	4,944	2,117
未成工事受入金	24,985	28,687
完成工事補償引当金	1,851	1,491
工事損失引当金	1,290	572
その他	4 18,889	4 22,409
流動負債合計	289,239	200,177
固定負債		
長期借入金	4 2,279	4 2,123
退職給付引当金	17,987	15,690
再評価に係る繰延税金負債	5 485	5 447
その他	4 4,630	4 5,413
固定負債合計	25,383	23,674
負債合計	314,622	223,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,859	16,859
資本剰余金	83	80
利益剰余金	3,979	1,145
自己株式	240	240
株主資本合計	20,680	15,553
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	585	375
土地再評価差額金	5 81	5 58
為替換算調整勘定	331	656
評価・換算差額等合計	335	973
少数株主持分	2,254	2,356
純資産合計	23,270	16,936
負債純資産合計	337,893	240,788

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	499,989	396,065
売上原価	476,322	372,956
売上総利益	23,666	23,108
販売費及び一般管理費	¹ 20,930	¹ 18,634
営業利益	2,736	4,474
営業外収益		
受取利息	265	332
受取配当金	172	103
保険配当金等	270	176
為替差益	122	-
負ののれん償却額	0	74
持分法による投資利益	48	-
その他	113	142
営業外収益合計	992	830
営業外費用		
支払利息	1,329	1,479
為替差損	-	240
持分法による投資損失	-	855
その他	923	1,119
営業外費用合計	2,252	3,694
経常利益	1,476	1,609
特別利益		
前期損益修正益	² 212	² 479
固定資産売却益	³ 119	³ 13
投資有価証券売却益	62	394
その他	31	4
特別利益合計	425	891
特別損失		
固定資産処分損	⁴ 143	⁴ 367
貸倒引当金繰入額	609	2,613
課徴金等	⁵ 296	-
和解費用	⁶ 399	-
退職特別加算金等	-	⁷ 557
その他	⁸ 352	⁸ 1,191
特別損失合計	1,800	4,729
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	100	2,227
法人税、住民税及び事業税	600	828
法人税等調整額	2,021	1,860
法人税等合計	2,621	2,689
少数株主利益	125	230
当期純損失()	2,646	5,147

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,859	16,859
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,859	16,859
資本剰余金		
前期末残高	84	83
当期変動額		
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	83	80
利益剰余金		
前期末残高	7,721	3,979
当期変動額		
剰余金の配当	1,095	-
当期純損失()	2,646	5,147
土地再評価差額金の取崩	-	22
当期変動額合計	3,741	5,124
当期末残高	3,979	1,145
自己株式		
前期末残高	236	240
当期変動額		
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	2	3
当期変動額合計	4	0
当期末残高	240	240
株主資本合計		
前期末残高	24,428	20,680
当期変動額		
剰余金の配当	1,095	-
当期純損失()	2,646	5,147
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	22
当期変動額合計	3,748	5,127
当期末残高	20,680	15,553

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,273	585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	688	961
当期変動額合計	688	961
当期末残高	585	375
土地再評価差額金		
前期末残高	81	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	22
当期変動額合計	-	22
当期末残高	81	58
為替換算調整勘定		
前期末残高	313	331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	324
当期変動額合計	18	324
当期末残高	331	656
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,042	335
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	706	1,309
当期変動額合計	706	1,309
当期末残高	335	973
少数株主持分		
前期末残高	2,135	2,254
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	102
当期変動額合計	119	102
当期末残高	2,254	2,356
純資産合計		
前期末残高	27,606	23,270
当期変動額		
剰余金の配当	1,095	-
当期純損失（ ）	2,646	5,147
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	587	1,207
当期変動額合計	4,335	6,334
当期末残高	23,270	16,936

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	100	2,227
減価償却費	1,329	1,257
貸倒引当金の増減額(は減少)	561	2,605
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,313	2,283
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	11	357
工事損失引当金の増減額(は減少)	257	718
固定資産処分損益(は益)	13	352
投資有価証券売却損益(は益)	-	394
負ののれん償却額	0	74
受取利息及び受取配当金	437	436
支払利息	1,329	1,479
為替差損益(は益)	382	298
持分法による投資損益(は益)	48	855
退職特別加算金等	-	536
売上債権の増減額(は増加)	10,858	76,567
未成工事支出金等の増減額(は増加)	4,102	21
その他の資産の増減額(は増加)	1,506	7,565
仕入債務の増減額(は減少)	2,781	70,323
未成工事受入金の増減額(は減少)	6,418	3,854
その他の負債の増減額(は減少)	4,623	223
その他	533	285
小計	13,725	18,641
利息及び配当金の受取額	496	480
利息の支払額	1,423	1,382
法人税等の支払額	829	503
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,482	17,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	671	218
有形固定資産の取得による支出	708	668
有形固定資産の売却による収入	154	199
無形固定資産の取得による支出	229	577
投資不動産の取得による支出	1,144	-
投資不動産の売却による収入	330	582
投資有価証券の取得による支出	43	36
投資有価証券の売却による収入	225	1,566
子会社株式の取得による支出	16	40
貸付けによる支出	196	1,682
貸付金の回収による収入	456	2,739
その他	1,034	853
投資活動によるキャッシュ・フロー	810	2,719

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	17,401	20,212
長期借入れによる収入	22	2,500
長期借入金の返済による支出	3,543	3,930
従業員預り金の純増減額（ は減少）	71	198
自己株式の純増減額（ は増加）	6	2
配当金の支払額	1,095	-
少数株主への配当金の支払額	11	8
その他	-	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,838	21,880
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	679
現金及び現金同等物の期中増減額（ は減少）	3,685	2,604
現金及び現金同等物の期首残高	30,194	26,508
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	91
現金及び現金同等物の期末残高	26,508	23,995

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p> <p>(2) 非連結子会社</p>	<p>14社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、 SMCコンクリート(株)、SMC商事(株)、 SMCテック(株)</p> <p>連結子会社のSMCテック(株)と三協 技建(株)は、平成19年10月1日付でS MCテック(株)を存続会社として合併 しています。</p> <p>三井住建道路(株)においては、連結財 務諸表を作成しており、同社の連結 財務諸表について連結しています。 同社の連結対象会社は下記のとおり です。 エムアール工業(株)、三道工業(株)</p> <p>主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株) 非連結子会社は、いずれも小規模会 社であり、合計の総資産、売上高、当 期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、いず れも連結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていません。</p>	<p>14社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、 SMCコンクリート(株)、SMC商事(株)、 SMCテック(株)</p> <p>連結子会社の東京建設(株)は、平成21 年1月1日をもって(株)四谷エンジニ アリングと合併し、SMCシビルテ クノス(株)と社名を変更しています。</p> <p>同 左</p> <p>同社の連結対象会社は下記のとおり です。 エムアール工業(株)、三道工業(株)</p> <p>主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株) 同 左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事 項</p> <p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社</p>	<p>2社 持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震ディバイス、SMCCウタマ インドネシア</p>	<p>2社 持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震ディバイス、SMCCウタマ インドネシア</p>

<p>関連会社</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社</p> <p>関連会社</p>	<p>3社 主要な持分法適用の関連会社名 三井プレコン(株)</p> <p>主要な持分法非適用の非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>持分法非適用の関連会社名 ファイベックス(株)、(株)サン・クリエイション</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社 (7社)及び関連会社(2社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>	<p>3社 主要な持分法適用の関連会社名 三井プレコン(株)、吉井企画(株)</p> <p>主要な持分法非適用の非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>持分法非適用の関連会社名 ファイベックス(株)、(株)サン・クリエイション</p> <p>同左</p>
--	---	--

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。 <table border="1" data-bbox="481 252 891 320"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在外連結子会社 4 社</td> <td>12月末日</td> </tr> </tbody> </table> 連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しています。 ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。	会社名	決算日	在外連結子会社 4 社	12月末日	同 左
会社名	決算日					
在外連結子会社 4 社	12月末日					
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左				

<p>たな卸資産 未成工事支出金等 未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>	<p>たな卸資産 未成工事支出金等 未成工事支出金 同左 販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>材料貯蔵品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は12百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失は42百万円増加しています。</p>
--	--

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産・投資不動産</p> <p>当社及び国内連結子会社については主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が30百万円それぞれ減少しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が150百万円それぞれ減少しています。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)・投資不動産</p> <p>当社及び国内連結子会社については主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微です。</p>

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高（完成工事高）に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持ち工事のうち損失が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しています。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p>

(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
-------------------	--

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>売上高（完成工事高）の計上基準 当社及び一部の連結子会社における売上高（完成工事高）の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用しています。但し、小規模工事（一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満）及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっています。</p> <p>在外連結子会社は所在地域の会計基準に準拠して、工事進行基準を適用しています。</p> <p>工事進行基準による売上高 (完成工事高)</p> <p style="text-align: right;">323,099百万円</p> <p>未実現損益の消去 未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」（平成11年3月24日日本公認会計士協会）の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現損益については、消去していません。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>売上高（完成工事高）の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準による売上高 (完成工事高)</p> <p style="text-align: right;">243,671百万円</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。</p> <p>未実現損益の消去 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

	連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しています。	連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっています。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは金額が僅少なため発生年度に一括償却しています。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同 左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。 これによる影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 これによる損益に与える影響は、借主側、貸主側ともにありません。 なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「固定資産売却益」については特別利益「その他」に含めて表示していましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の当該金額は5百万円です。</p>	
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「投資有価証券売却益」については特別利益「その他」に含めて表示していましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の当該金額は31百万円です。</p>	
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「和解費用」については区分掲記していましたが、特別損失の総額の100分の10を超えないため、特別損失「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の当該金額は304百万円です。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「販売用不動産の減少額」については区分掲記していましたが、金額的重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度は販売用不動産の増加であり、当該金額は137百万円です。</p>	
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「投資有価証券売却損益(は益)」については営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の当該金額は 62百万円です。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1		1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりです。	
		商品及び製品	576百万円
		材料貯蔵品	1,093
		未成工事支出金	24,946
		販売用不動産	139
		計	26,755
2	このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりです。	2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりです。	
	投資有価証券(株式) 1,426百万円	投資有価証券(株式)	1,315百万円
	投資有価証券(出資金) 25	投資有価証券(出資金)	2
	計 1,451	計	1,317
3	投資不動産の減価償却累計額	3 投資不動産の減価償却累計額	
	523百万円		555百万円

4 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。

(イ)借入金等に対する担保差入資産

現金預金	10百万円
受取手形・完成工事未収入金等	21,045
建物・構築物	1,766 (338)
機械、運搬具及び工具器具備品	192 (192)
土地	12,899 (1,236)
投資有価証券	3,969
投資不動産	3,429
計	43,312 (1,767)

()内は、工場財団抵当により、借入金1,375百万円の共同担保に供されているものの内書きです。

(ロ)担保付借入金等

短期借入金	23,398百万円
(長期借入金からの振替額2,713百万円を含む)	
長期借入金	2,179
流動負債「その他」	100
固定負債「その他」	725

(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産

現金預金	245百万円
投資有価証券	9
計	255

4 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。

(イ)借入金等に対する担保差入資産

現金預金	62百万円
受取手形・完成工事未収入金等	2,151
建物・構築物	1,536 (310)
機械、運搬具及び工具器具備品	166 (166)
土地	12,807 (1,236)
投資有価証券	1,614
投資不動産	3,397
計	21,737 (1,713)

()内は、工場財団抵当により、借入金380百万円の共同担保に供されているものの内書きです。

(ロ)担保付借入金等

短期借入金	3,218百万円
(長期借入金からの振替額2,239百万円を含む)	
長期借入金	2,073
流動負債「その他」	100
固定負債「その他」	625

(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産

現金預金	5百万円
投資有価証券	9
計	14

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
<p>5 連結子会社であります三井住建道路(株)が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における価額と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額 538百万円</p> <p>6 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画(株)</td> <td style="text-align: right;">2,903百万円</td> </tr> <tr> <td>三井プレコン(株)</td> <td style="text-align: right;">638</td> </tr> <tr> <td>(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">540</td> </tr> <tr> <td>(株)アーネストワン</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> <tr> <td>その他(4社)</td> <td style="text-align: right;">707</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,119</td> </tr> </table> <p>7 受取手形割引高 816百万円 受取手形裏書譲渡高 2,170 売上債権譲渡高 4,462</p>	吉井企画(株)	2,903百万円	三井プレコン(株)	638	(株)モリモト	540	(株)アーネストワン	329	その他(4社)	707	計	5,119	<p>5 連結子会社であります三井住建道路(株)が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における価額と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額 603百万円</p> <p>6 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画(株)</td> <td style="text-align: right;">2,903百万円</td> </tr> <tr> <td>三井プレコン(株)</td> <td style="text-align: right;">478</td> </tr> <tr> <td>その他(5社)</td> <td style="text-align: right;">538</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,920</td> </tr> </table> <p>7 受取手形裏書譲渡高 40百万円</p>	吉井企画(株)	2,903百万円	三井プレコン(株)	478	その他(5社)	538	計	3,920
吉井企画(株)	2,903百万円																				
三井プレコン(株)	638																				
(株)モリモト	540																				
(株)アーネストワン	329																				
その他(4社)	707																				
計	5,119																				
吉井企画(株)	2,903百万円																				
三井プレコン(株)	478																				
その他(5社)	538																				
計	3,920																				

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																										
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">9,165百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,417</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">2,159</td> </tr> </table> <p>研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,269百万円です。</p> <p>2 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">212</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ゴルフ会員権等売却益</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119</td> </tr> </table> <p>4 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">除却損</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>売却損</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権等売却損</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">143</td> </tr> </table> <p>5 公正取引委員会より課徴金納付命令を受けた事案に対する課徴金の他、請負契約上想定される違約金を含めて表示しています。</p> <p>6 訴訟外において今後和解が想定される事案に対する解決金を表示しています。</p> <p>7</p> <p>8 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>子会社工場再編費用</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">352</td> </tr> </table> <p>なお、ゴルフ会員権評価損のうち133百万円は貸倒引当金に繰り入れて処理をしています。</p>	従業員給料手当	9,165百万円	退職給付費用	1,417	地代家賃	2,159	貸倒引当金戻入額	119百万円	その他	92	計	212	ゴルフ会員権等売却益	88百万円	機械、運搬具及び工具器具備品	30	計	119	除却損	108百万円	売却損	22	ゴルフ会員権等売却損	11	計	143	投資有価証券評価損	50百万円	ゴルフ会員権評価損	152	子会社工場再編費用	19	その他	131	計	352	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">8,009百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,349</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">2,154</td> </tr> </table> <p>研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,144百万円です。</p> <p>2 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>償却済債権取立益</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">479</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ゴルフ会員権等売却益</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13</td> </tr> </table> <p>4 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">除却損</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> <tr> <td>売却損</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権等売却損</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">367</td> </tr> </table> <p>5</p> <p>6</p> <p>7 早期退職者募集に伴う退職金支給時の特別加算金の他、再就職支援費用を含めて表示しています。</p> <p>8 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">和解費用(注) 1</td> <td style="text-align: right;">304百万円</td> </tr> <tr> <td>P C B 廃棄物処分費用(注) 2</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">481</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,191</td> </tr> </table> <p>(注) 1 訴訟和解金の他、今後和解が想定される事案に対する解決金を含めて表示しています。</p> <p>2 P C B 廃棄物処分にかかる今後の処分費用について表示しています。</p>	従業員給料手当	8,009百万円	退職給付費用	1,349	地代家賃	2,154	貸倒引当金戻入額	206百万円	償却済債権取立益	265	その他	7	計	479	ゴルフ会員権等売却益	6百万円	その他	6	計	13	除却損	276百万円	売却損	77	ゴルフ会員権等売却損	13	計	367	和解費用(注) 1	304百万円	P C B 廃棄物処分費用(注) 2	220	貸倒損失	185	その他	481	計	1,191
従業員給料手当	9,165百万円																																																																										
退職給付費用	1,417																																																																										
地代家賃	2,159																																																																										
貸倒引当金戻入額	119百万円																																																																										
その他	92																																																																										
計	212																																																																										
ゴルフ会員権等売却益	88百万円																																																																										
機械、運搬具及び工具器具備品	30																																																																										
計	119																																																																										
除却損	108百万円																																																																										
売却損	22																																																																										
ゴルフ会員権等売却損	11																																																																										
計	143																																																																										
投資有価証券評価損	50百万円																																																																										
ゴルフ会員権評価損	152																																																																										
子会社工場再編費用	19																																																																										
その他	131																																																																										
計	352																																																																										
従業員給料手当	8,009百万円																																																																										
退職給付費用	1,349																																																																										
地代家賃	2,154																																																																										
貸倒引当金戻入額	206百万円																																																																										
償却済債権取立益	265																																																																										
その他	7																																																																										
計	479																																																																										
ゴルフ会員権等売却益	6百万円																																																																										
その他	6																																																																										
計	13																																																																										
除却損	276百万円																																																																										
売却損	77																																																																										
ゴルフ会員権等売却損	13																																																																										
計	367																																																																										
和解費用(注) 1	304百万円																																																																										
P C B 廃棄物処分費用(注) 2	220																																																																										
貸倒損失	185																																																																										
その他	481																																																																										
計	1,191																																																																										

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	127,399,973	143,842,983		271,242,956	(注) 1
第一回優先株式	2,000,000		1,130,000	870,000	(注) 2
第二回A種優先株式	4,500,000			4,500,000	
第三回B種優先株式	6,055,000		6,055,000		(注) 2
第三回C種優先株式	6,000,000		131,300	5,868,700	(注) 2
第三回D種優先株式	6,000,000			6,000,000	
合計	151,954,973	143,842,983	7,316,300	288,481,656	

(注) 1 普通株式の増加は、第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

2 優先株式の減少は、上記取得請求権行使により自己株式となった第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の消却によるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	348,034	32,832	3,268	377,598	(注) 1、2
第一回優先株式		1,130,000	1,130,000		(注) 3、4
第三回B種優先株式		6,055,000	6,055,000		(注) 3、4
第三回C種優先株式		131,300	131,300		(注) 3、4
合計	348,034	7,349,132	7,319,568	377,598	

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 優先株式の増加は、第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

4 優先株式の減少は、第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	第一回優先株式	8	4.21	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二回A種優先株式	30	6.71		
	第三回B種優先株式	354	58.55		
	第三回C種優先株式	351	58.55		
	第三回D種優先株式	351	58.55		
合計		1,095			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	271,242,956	3,854,130		275,097,086	(注) 1
第一回優先株式	870,000		870,000		(注) 2
第二回 A 種優先株式	4,500,000			4,500,000	
第三回 C 種優先株式	5,868,700			5,868,700	
第三回 D 種優先株式	6,000,000		38,100	5,961,900	(注) 2
合計	288,481,656	3,854,130	908,100	291,427,686	

(注) 1 普通株式の増加は、第一回及び第三回 D 種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

2 優先株式の減少は、取得請求権行使により自己株式となった第一回及び第三回 D 種優先株式の消却によるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	377,598	38,827	5,242	411,183	(注) 1、2
第一回優先株式		870,000	870,000		(注) 3、4
第三回 D 種優先株式		38,100	38,100		(注) 3、4
合計	377,598	946,927	913,342	411,183	

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 優先株式の増加は、第一回及び第三回 D 種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

4 優先株式の減少は、第一回及び第三回 D 種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額の関係 (平成20年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額の関係 (平成21年3月31日)
現金預金勘定 28,602百万円	現金預金勘定 25,296百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 2,094	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 1,301
現金及び現金同等物 26,508	現金及び現金同等物 23,995

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
借主側				借主側			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械、運搬具及び 工具器具備品	1,318	520	798	機械、運搬具及び 工具器具備品	1,032	459	572
無形固定資産	383	200	183	無形固定資産	268	157	111
合計	1,702	720	982	合計	1,300	617	683
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1年超				1年超			
計				計			
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
支払利息相当額				支払利息相当額			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっています。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっています。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっています。			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
1年超				1年超			
計				計			
貸主側				貸主側			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械、運搬具及び 工具器具備品	80	47	32	機械、運搬具及び 工具器具備品	51	32	19
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1年超				1年超			
計				計			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっています。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっています。			
受取リース料				受取リース料			
減価償却費				減価償却費			

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	9	9	0	9	9	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,368	3,385	1,017	292	303	11
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	633	574	59	1,726	1,353	372
合計	3,002	3,960	957	2,018	1,657	361

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額 (百万円)	172	1,291
売却益の合計額 (百万円)	46	335

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額
その他有価証券

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
非上場株式 (百万円)	2,865	2,683
非連結子会社及び 関連会社株式 (百万円)	1,426	1,315
非連結子会社出資金 (百万円)	25	2
非上場優先出資証券 (百万円)	100	

(注) 前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損50百万円を計上しています。

5 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債			9			9		

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けています。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">34,391百万円</td></tr> <tr><td>(2) 年金資産</td><td style="text-align: right;">399</td></tr> <tr><td>(3) 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">33,991</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">13,891</td></tr> <tr><td>(5) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">1,886</td></tr> <tr><td>(6) 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">283</td></tr> <tr><td>(7) 連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">17,930</td></tr> <tr><td>(8) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>(9) 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">17,987</td></tr> </table> <p>(注) 当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 勤務費用(注)</td><td style="text-align: right;">1,492百万円</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">857</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,996</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">380</td></tr> <tr><td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>(7) 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,783</td></tr> </table> <p>(注) 簡便法により計上している退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しています。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>(2) 割引率</td><td>主として2.5%</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益率</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>主として11年</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>主として11年</td></tr> <tr><td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>主として15年</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	34,391百万円	(2) 年金資産	399	(3) 未積立退職給付債務	33,991	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	13,891	(5) 未認識数理計算上の差異	1,886	(6) 未認識過去勤務債務	283	(7) 連結貸借対照表計上額純額	17,930	(8) 前払年金費用	56	(9) 退職給付引当金	17,987	(1) 勤務費用(注)	1,492百万円	(2) 利息費用	857	(3) 期待運用収益	4	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,996	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	380	(6) 過去勤務債務の費用処理額	61	(7) 退職給付費用	4,783	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	主として2.5%	(3) 期待運用収益率	2.0%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として11年	(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として11年	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">30,457百万円</td></tr> <tr><td>(2) 年金資産</td><td style="text-align: right;">364</td></tr> <tr><td>(3) 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">30,092</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">11,901</td></tr> <tr><td>(5) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">2,301</td></tr> <tr><td>(6) 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">221</td></tr> <tr><td>(7) 連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">15,669</td></tr> <tr><td>(8) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td>(9) 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">15,690</td></tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 勤務費用(注)</td><td style="text-align: right;">1,421百万円</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">821</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,989</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">381</td></tr> <tr><td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td>(7) 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,675</td></tr> </table> <p>(注) 1 上記退職給付費用以外に退職特別加算金等557百万円を特別損失として計上しています。 2 簡便法により計上している退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しています。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>同左</td></tr> <tr><td>(2) 割引率</td><td>同左</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益率</td><td>同左</td></tr> <tr><td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	30,457百万円	(2) 年金資産	364	(3) 未積立退職給付債務	30,092	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	11,901	(5) 未認識数理計算上の差異	2,301	(6) 未認識過去勤務債務	221	(7) 連結貸借対照表計上額純額	15,669	(8) 前払年金費用	21	(9) 退職給付引当金	15,690	(1) 勤務費用(注)	1,421百万円	(2) 利息費用	821	(3) 期待運用収益	2	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,989	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	381	(6) 過去勤務債務の費用処理額	62	(7) 退職給付費用	4,675	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左	(2) 割引率	同左	(3) 期待運用収益率	同左	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左	(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左
(1) 退職給付債務	34,391百万円																																																																																								
(2) 年金資産	399																																																																																								
(3) 未積立退職給付債務	33,991																																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	13,891																																																																																								
(5) 未認識数理計算上の差異	1,886																																																																																								
(6) 未認識過去勤務債務	283																																																																																								
(7) 連結貸借対照表計上額純額	17,930																																																																																								
(8) 前払年金費用	56																																																																																								
(9) 退職給付引当金	17,987																																																																																								
(1) 勤務費用(注)	1,492百万円																																																																																								
(2) 利息費用	857																																																																																								
(3) 期待運用収益	4																																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,996																																																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	380																																																																																								
(6) 過去勤務債務の費用処理額	61																																																																																								
(7) 退職給付費用	4,783																																																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
(2) 割引率	主として2.5%																																																																																								
(3) 期待運用収益率	2.0%																																																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として11年																																																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として11年																																																																																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年																																																																																								
(1) 退職給付債務	30,457百万円																																																																																								
(2) 年金資産	364																																																																																								
(3) 未積立退職給付債務	30,092																																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	11,901																																																																																								
(5) 未認識数理計算上の差異	2,301																																																																																								
(6) 未認識過去勤務債務	221																																																																																								
(7) 連結貸借対照表計上額純額	15,669																																																																																								
(8) 前払年金費用	21																																																																																								
(9) 退職給付引当金	15,690																																																																																								
(1) 勤務費用(注)	1,421百万円																																																																																								
(2) 利息費用	821																																																																																								
(3) 期待運用収益	2																																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,989																																																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	381																																																																																								
(6) 過去勤務債務の費用処理額	62																																																																																								
(7) 退職給付費用	4,675																																																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																																								
(2) 割引率	同左																																																																																								
(3) 期待運用収益率	同左																																																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																																																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																																																																								

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
百万円	百万円
繰越欠損金	繰越欠損金
101,621	89,446
退職給付引当金否認額	退職給付引当金否認額
7,303	6,382
貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
2,559	4,140
未払費用否認額	完成工事補償引当金否認額
1,671	601
完成工事補償引当金否認額	その他
745	3,202
その他	繰延税金資産小計
2,463	103,773
繰延税金資産小計	評価性引当額
116,363	98,788
評価性引当額	繰延税金資産合計
109,471	4,984
繰延税金資産合計	繰延税金負債
6,891	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金	連結上の引当金調整による額
375	23
連結上の引当金調整による額	繰延税金負債合計
18	24
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
393	4,960
繰延税金資産の純額	
6,498	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	税金等調整前当期純損失のため記載していません。
40.7%	
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	
523.0	
永久に益金に算入されない項目	
204.9	
住民税均等割等	
25.8	
評価性引当額の増減	
2,404.3	
連結調整等	
19.5	
過年度法人税等	
17.3	
子会社における税率差異	
98.9	
その他	
1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
2,600.6	

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び
当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額及び資産の金額の合計額に占める「建設事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び
当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び
当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高の合計額が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しました。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県 松山市	10	不動産の 売買・管理	所有 直接30%	資金貸付及 び保証 役員の兼任	債務保証	2,903	長期営業外未 収入金	630

(注) 1 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証しています。

2 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	41.87円	62.79円
1株当たり当期純損失	13.19円	18.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1株当たり当期純損失のため、記載していません。	同 左

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	23,270	16,936
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	34,611	34,183
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	(32,356)	(31,826)
(うち少数株主持分) (百万円)	(2,254)	(2,356)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	11,340	17,246
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式 (千株)	270,865	274,685

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失 (百万円)	2,646	5,147
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	2,646	5,147
普通株式の期中平均株式数 (千株)	200,598	272,908
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回優先株式 870千株 第二回A種優先株式 4,500千株 第三回C種優先株式 5,868千株 第三回D種優先株式 6,000千株 これらの概要は「株式等の状況」に記載のとおりです。	第二回A種優先株式 4,500千株 第三回C種優先株式 5,868千株 第三回D種優先株式 5,961千株 同 左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)										
	<p>当社は、平成21年 5月15日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の第 6 期定時株主総会に、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。</p> <p>1) 資本金及び利益準備金の額の減少の目的 平成21年 3月期における損失計上に伴い発生する欠損のてん補を行うことにより、今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第447条第 1 項及び第448条第 1 項の規定に基づき資本金及び利益準備金の額を減少するものです。</p> <p>2) 資本金の額の減少の要領</p> <p>(1)減少する資本金の額 平成21年 3月31日現在の資本金の額 16,859,138,046円のうち4,855,340,151円を減少させ、減少後の資本金を12,003,797,895円とします。</p> <p>(2)資本金の額の減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金へ振り替えます。</p> <p>3) 利益準備金の額の減少の要領 平成21年3月31日現在の利益準備金 109,573,525円全額を減少し、減少額全額を繰越利益剰余金に振り替えます。</p> <p>4) 剰余金の処分の内容 資本金の額の減少に伴い増加したその他資本剰余金4,855,340,151円のうち4,253,062,929円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損（繰越欠損金）をてん補します。 なお、剰余金の処分後のその他資本剰余金は602,277,222円となります。</p> <p>5) 資本金及び利益準備金の額の減少の日程 (予定)</p> <table data-bbox="798 1411 1369 1597"> <tr> <td>(1)取締役会決議日</td> <td>平成21年 5月15日</td> </tr> <tr> <td>(2)株主総会決議日</td> <td>平成21年 6月26日</td> </tr> <tr> <td>(3)債権者異議申述公告日</td> <td>平成21年 6月29日</td> </tr> <tr> <td>(4)債権者異議申述最終期日</td> <td>平成21年 7月29日</td> </tr> <tr> <td>(5)効力発生日</td> <td>平成21年 7月31日</td> </tr> </table>	(1)取締役会決議日	平成21年 5月15日	(2)株主総会決議日	平成21年 6月26日	(3)債権者異議申述公告日	平成21年 6月29日	(4)債権者異議申述最終期日	平成21年 7月29日	(5)効力発生日	平成21年 7月31日
(1)取締役会決議日	平成21年 5月15日										
(2)株主総会決議日	平成21年 6月26日										
(3)債権者異議申述公告日	平成21年 6月29日										
(4)債権者異議申述最終期日	平成21年 7月29日										
(5)効力発生日	平成21年 7月31日										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,402	3,190	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,763	1,489	2.7	
1年以内に返済予定のリース債務		44		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,279	2,123	2.8	平成22年4月1日～平成39年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		145		
其他有利子負債				
従業員預り金	1,872	1,674	1.0	
合計	30,318	8,667		

(注) 1 「平均利率」については期末残高に対する加重平均法により算出しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	926	856	37	37
リース債務	42	29	26	23

3 その他有利子負債は、連結貸借対照表上は流動負債「その他」として表示しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	77,404	99,393	93,956	125,309
税金等調整前四半期 純利益又は四半期純 損失() (百万円)	3,711	329	65	1,747
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	3,497	1,342	632	324
1株当たり四半期 純利益又は四半期 純損失() (円)	12.90	4.95	2.30	1.18

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3 20,116	3 16,964
受取手形	3 2,949	3 3,428
完成工事未収入金	3 184,907	105,863
有価証券	100	-
未成工事支出金	23,319	1 24,654
短期貸付金	2 7,714	2 7,989
繰延税金資産	5,200	2,000
未収入金	4,944	3,247
立替金	15,513	9,259
その他	3 4,330	3 4,863
貸倒引当金	6,116	5,110
流動資産合計	262,981	173,160

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,880	4,341
減価償却累計額	3,066	2,842
建物（純額）	3 1,814	3 1,499
構築物	780	703
減価償却累計額	656	599
構築物（純額）	3 124	3 103
機械及び装置	3,515	3,451
減価償却累計額	3,260	3,162
機械及び装置（純額）	255	289
車両運搬具	133	149
減価償却累計額	123	126
車両運搬具（純額）	9	22
工具、器具及び備品	3,735	3,612
減価償却累計額	3,343	3,290
工具、器具及び備品（純額）	392	322
土地	3 5,349	3 5,349
建設仮勘定	-	12
有形固定資産合計	7,944	7,599
無形固定資産	1,311	1,674
投資その他の資産		
投資有価証券	3 6,585	3 4,121
関係会社株式	3 4,720	3 4,280
関係会社出資金	321	298
長期貸付金	7,890	6,631
従業員に対する長期貸付金	1,032	1,038
関係会社長期貸付金	1,700	1,700
破産債権、更生債権等	8,720	8,692
長期前払費用	63	54
繰延税金資産	929	2,500
長期営業外未収入金	38,316	41,005
その他	7,376	7,149
貸倒引当金	53,194	55,022
投資その他の資産合計	24,461	22,452
固定資産合計	33,717	31,725
資産合計	296,698	204,886

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 76,831	2 49,774
工事未払金	2 111,174	2 72,154
短期借入金	3 24,400	3 4,180
未払金	2,401	4,953
未払費用	4,285	1,447
未払法人税等	112	198
未払消費税等	4,796	5,891
未成工事受入金	23,001	27,140
預り金	7,961	7,888
完成工事補償引当金	1,798	1,442
工事損失引当金	1,113	448
その他	1,873	1,706
流動負債合計	259,749	177,227
固定負債		
長期借入金	3 1,729	3 1,660
退職給付引当金	16,418	13,890
その他	17	104
固定負債合計	18,165	15,655
負債合計	277,914	192,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,859	16,859
利益剰余金		
利益準備金	109	109
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,480	4,362
利益剰余金合計	1,589	4,253
自己株式	240	240
株主資本合計	18,207	12,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	575	361
評価・換算差額等合計	575	361
純資産合計	18,783	12,003
負債純資産合計	296,698	204,886

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	423,282	327,258
売上原価		
完成工事原価	405,947	310,849
売上総利益		
完成工事総利益	17,335	16,409
販売費及び一般管理費		
役員報酬	122	87
従業員給料手当	7,273	6,230
退職給付費用	1,285	1,193
法定福利費	1,023	957
福利厚生費	153	133
修繕維持費	80	82
事務用品費	357	333
通信交通費	1,304	1,143
動力用水光熱費	153	129
調査研究費	304	180
広告宣伝費	67	46
交際費	67	38
寄付金	41	17
地代家賃	1,863	1,878
減価償却費	501	404
租税公課	418	386
保険料	331	291
貸倒引当金繰入額	-	6
雑費	1,150	958
販売費及び一般管理費合計	16,502	14,498
営業利益	833	1,910
営業外収益		
受取利息	311	351
受取配当金	672	478
保険配当金等	270	170
その他	296	158
営業外収益合計	1,551	1,158
営業外費用		
支払利息	1,325	1,476
為替差損	-	188
その他	688	881
営業外費用合計	2,014	2,546
経常利益	370	522

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	3 414	3 447
固定資産売却益	4 89	4 74
投資有価証券売却益	62	394
その他	27	0
特別利益合計	593	916
特別損失		
貸倒引当金繰入額	514	3,246
課徴金等	5 296	-
和解費用	6 399	-
関係会社株式評価損	907	502
退職特別加算金等	-	7 557
その他	8 255	8 986
特別損失合計	2,372	5,293
税引前当期純損失()	1,408	3,853
法人税、住民税及び事業税	83	14
法人税等調整額	2,000	2,000
法人税等合計	1,917	1,985
当期純損失()	3,325	5,839

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		56,463	13.9	52,165	16.8
労務費		22,647	5.6	13,657	4.4
(うち労務外注費)		(22,647)	(5.6)	(13,657)	(4.4)
外注費		275,441	67.8	202,062	65.0
経費		51,394	12.7	42,964	13.8
(うち人件費)		(18,896)	(4.7)	(17,069)	(5.5)
計		405,947	100	310,849	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,859	16,859
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,859	16,859
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	109
当期変動額		
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	109	-
当期変動額合計	109	-
当期末残高	109	109
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,012	1,480
当期変動額		
剰余金の配当	1,095	-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	109	-
当期純損失()	3,325	5,839
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	4,532	5,842
当期末残高	1,480	4,362
利益剰余金合計		
前期末残高	6,012	1,589
当期変動額		
剰余金の配当	1,095	-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	-	-
当期純損失()	3,325	5,839
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	4,422	5,842
当期末残高	1,589	4,253
自己株式		
前期末残高	236	240
当期変動額		
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	2	3
当期変動額合計	4	0
当期末残高	240	240

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	22,635	18,207
当期変動額		
剰余金の配当	1,095	-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	-	-
当期純損失()	3,325	5,839
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,427	5,842
当期末残高	18,207	12,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,226	575
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	650	937
当期変動額合計	650	937
当期末残高	575	361
純資産合計		
前期末残高	23,861	18,783
当期変動額		
剰余金の配当	1,095	-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	-	-
当期純損失()	3,325	5,839
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	650	937
当期変動額合計	5,077	6,779
当期末残高	18,783	12,003

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 材料貯蔵品 総平均法による原価法	未成工事支出金 同 左 販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定) 材料貯蔵品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用してい ます。 これによる損益に与える影響は軽微で ず。
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除く)につ いては定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっています。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を 改正する法律 平成19年3月30日 法律 第6号)及び(法人税法施行令の一部を 改正する政令 平成19年3月30日 政令 第83号))に伴い、平成19年4月1日以 降に取得したものについては、改正後 の法人税法に基づく減価償却の方法に 変更しています。 これにより、営業利益及び経常利益が 11百万円それぞれ減少し、税引前当期 純損失が11百万円増加しています。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得した資産については、 償却可能限度額まで償却が終了した翌 事業年度から5年間で均等償却する方 法によっています。 この結果、従来の方法に比べ、営業利 益及び経常利益が61百万円それぞれ減 少し、税引前当期純損失が61百万円増 加しています。	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除く)につ いては定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっています。 (追加情報) 当社は、減価償却資産の耐用年数等 に関する平成20年度法人税法の改正を 契機として、機械装置の耐用年数につ いて見直しを行い、当事業年度より改 正後の法人税法に基づく耐用年数を適 用しています。 これによる損益に与える影響は軽微 です。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、取得時に一括費用処理しています。</p>	<p>無形固定資産(リース資産は除く) 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p> <p>長期前払費用 同 左</p> <p>(少額減価償却資産) 同 左</p>
4 繰延資産の処理方法	新株発行費は、3年間にわたり均等償却しています。	
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>工事損失引当金 当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>工事損失引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p>
6 完成工事高の計上基準	<p>完成工事高の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用しています。 但し、小規模工事(工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっています。 工事進行基準による完成工事高 298,052百万円</p>	<p>同 左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 225,903百万円</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっています。 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しています。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「未収入金」については流動資産「その他」に含めて表示していましたが、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の当該金額は2,799百万円です。</p>	
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「未払消費税等」については「未払金」に含めて表示していましたが、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の当該金額は1,951百万円です。</p>	
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「手形売却損」については区分掲記していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えないため、営業外費用「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当事業年度の当該金額は111百万円です。</p>	
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「証券代行手数料」については区分掲記していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えないため、営業外費用「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当事業年度の当該金額は184百万円です。</p>	
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「固定資産売却益」については特別利益「その他」に含めて表示していましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の当該金額は0百万円です。</p>	
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「投資有価証券売却益」については特別利益「その他」に含めて表示していましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の当該金額は13百万円です。</p>	
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>「和解費用」については区分掲記していましたが、特別損失の総額の100分の10を超えないため、特別損失「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当事業年度の当該金額は304百万円です。</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「関係会社株式評価損」については特別損失「その他」に含めて表示していましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の当該金額は23百万円です。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1	1 未成工事支出金の内訳は、次のとおりです。 未成工事支出金 24,517百万円 販売用不動産 137 計 24,654
2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる主なものは、次のとおりです。 短期貸付金 7,681百万円 支払手形 1,156 工事未払金 20,501 なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の1を超えており、その金額は3,160百万円であります。	2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる主なものは、次のとおりです。 短期貸付金 7,979百万円 支払手形 947 工事未払金 18,695 なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の1を超えており、その金額は2,868百万円です。
3 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産 受取手形 1,563百万円 完成工事未収入金 18,400 流動資産「その他」 414 建物 538 構築物 59 土地 5,209 投資有価証券 3,812 関係会社株式 766 計 30,764 (ロ)担保付借入金等 短期借入金 22,900百万円 (長期借入金からの振替額2,677百万円を含む) 長期借入金 1,729 (ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産 現金預金 245百万円	3 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産 受取手形 1,269百万円 流動資産「その他」 117 建物 416 構築物 46 土地 5,209 投資有価証券 1,601 関係会社株式 358 計 9,019 (ロ)担保付借入金等 短期借入金 2,855百万円 (長期借入金からの振替額1,402百万円を含む) 長期借入金 1,660 (ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産 現金預金 5百万円
4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。 吉井企画(株) 2,903百万円 (株)アメニティーライフ 1,560 S M C 商事(株) 1,060 三井プレコン(株) 638 S M C テック(株) 611 (株)モリモト 540 (株)アーネストワン 329 その他(4社) 707 計 8,352	4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。 吉井企画(株) 2,903百万円 (株)アメニティーライフ 1,277 三井プレコン(株) 478 S M C テック(株) 426 S M C 商事(株) 425 その他(6社) 538 計 6,050
5 受取手形割引高 747百万円 受取手形裏書譲渡高 2,065 流動資産「その他」(営業外受取手形)裏書譲渡高 97 売上債権譲渡高 4,462	5 流動資産「その他」(営業外受取手形)裏書譲渡高 15百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																												
<p>1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 250百万円</p> <p>2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は1,197百万円です。</p> <p>3 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">414</td> </tr> </table> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権等売却益</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> </table> <p>5 公正取引委員会より課徴金納付命令を受けた事案に対する課徴金の他、請負契約上想定される違約金を含めて表示しています。</p> <p>6 訴訟外において今後和解が想定される事案に対する解決金を表示しています。</p> <p>7</p> <p>8 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">なお、ゴルフ会員権評価損のうち109百万円は、貸倒引当金に繰り入れて処理をしています。</p>	貸倒引当金戻入額	332百万円	その他	81	計	414	ゴルフ会員権等売却益	88百万円	その他	0	計	89	ゴルフ会員権評価損	123百万円	その他	131	計	255	<p>1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">257百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">378</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は1,052百万円です。</p> <p>3 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償却済債権取立益</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">447</td> </tr> </table> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> </table> <p>5</p> <p>6</p> <p>7 早期退職者募集に伴う退職金支給時の特別加算金の他、再就職支援費用を含めて表示しています。</p> <p>8 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">和解費用(注) 1</td> <td style="text-align: right;">304百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産処分損</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">P C B 廃棄物処分費用(注) 2</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">986</td> </tr> </table> <p>(注) 1 訴訟和解金の他、今後和解が想定される事案に対する解決金を含めて表示しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">2 P C B 廃棄物処分にかかる今後の処分費用について表示しています。</p>	受取利息	257百万円	受取配当金	378	貸倒引当金戻入額	181百万円	償却済債権取立益	265	計	447	建物	67百万円	その他	7	計	74	和解費用(注) 1	304百万円	固定資産処分損	265	P C B 廃棄物処分費用(注) 2	220	その他	197	計	986
貸倒引当金戻入額	332百万円																																												
その他	81																																												
計	414																																												
ゴルフ会員権等売却益	88百万円																																												
その他	0																																												
計	89																																												
ゴルフ会員権評価損	123百万円																																												
その他	131																																												
計	255																																												
受取利息	257百万円																																												
受取配当金	378																																												
貸倒引当金戻入額	181百万円																																												
償却済債権取立益	265																																												
計	447																																												
建物	67百万円																																												
その他	7																																												
計	74																																												
和解費用(注) 1	304百万円																																												
固定資産処分損	265																																												
P C B 廃棄物処分費用(注) 2	220																																												
その他	197																																												
計	986																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	348,034	32,832	3,268	377,598	(注) 1、2
第一回優先株式		1,130,000	1,130,000		(注) 3、4
第三回B種優先株式		6,055,000	6,055,000		(注) 3、4
第三回C種優先株式		131,300	131,300		(注) 3、4
合計	348,034	7,349,132	7,319,568	377,598	

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
 2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。
 3 優先株式の増加は、第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
 4 優先株式の減少は、第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	377,598	38,827	5,242	411,183	(注) 1、2
第一回優先株式		870,000	870,000		(注) 3、4
第三回D種優先株式		38,100	38,100		(注) 3、4
合計	377,598	946,927	913,342	411,183	

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
 2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。
 3 優先株式の増加は、第一回及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
 4 優先株式の減少は、第一回及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	27	15	11	車両運搬具	10	5	5
工具、器具 及び備品	288	133	155	工具、器具 及び備品	217	119	98
無形固定資産	359	188	171	無形固定資産	247	143	103
合計	675	337	338	合計	475	267	207
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			128百万円	1年内			90百万円
1年超			220	1年超			126
計			349	計			217
支払リース料			167百万円	支払リース料			138百万円
減価償却費相当額			152百万円	減価償却費相当額			126百万円
支払利息相当額			13百万円	支払利息相当額			11百万円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっています。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっています。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっています。			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			2百万円	1年内			2百万円
1年超			4	1年超			2
計			7	計			4

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	717		717	637	79
合計	717	717		717	637	79

(注) 前事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損880百万円を計上しています。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
繰越欠損金	99,270	繰越欠損金	86,979
退職給付引当金否認額	6,682	退職給付引当金否認額	5,653
貸倒引当金繰入限度超過額	3,380	貸倒引当金繰入限度超過額	5,241
未払費用否認額	1,487	関係会社株式評価損否認額	1,110
関係会社株式評価損否認額	915	完成工事補償引当金否認額	586
完成工事補償引当金否認額	731	その他	2,121
その他	1,969	繰延税金資産小計	101,693
繰延税金資産小計	114,436	評価性引当額	97,193
評価性引当額	107,936	繰延税金資産合計	4,500
繰延税金資産合計	6,500	繰延税金負債	
繰延税金負債		繰延税金負債合計	
その他有価証券評価差額金	371	繰延税金資産の純額	4,500
繰延税金負債合計	371		
繰延税金資産の純額	6,129		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
税引前当期純損失のため、記載していません。		同 左	

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	50.11円	72.16円
1株当たり当期純損失	16.58円	21.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1株当たり当期純損失のため、記載していません。	同左

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	18,783	12,003
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	32,356	31,826
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	(32,356)	(31,826)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	13,573	19,822
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 (千株)	270,865	274,685

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失 (百万円)	3,325	5,839
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	3,325	5,839
普通株式の期中平均株式数 (千株)	200,598	272,908
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回優先株式 870千株 第二回A種優先株式 4,500千株 第三回C種優先株式 5,868千株 第三回D種優先株式 6,000千株 これらの概要は「株式等の状況」に記載のとおりです。	第二回A種優先株式 4,500千株 第三回C種優先株式 5,868千株 第三回D種優先株式 5,961千株 同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>当社は、平成21年 5月15日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の第 6 期定時株主総会に、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。</p> <p>資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての概要は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(重要な後発事象)に記載しています。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	関西国際空港(株)	433
		キヤノン(株)	423
		首都圏新都市鉄道(株)	400
		東海旅客鉄道(株)	360
		東京湾横断道路(株)	346
		日本原燃(株)	266
		(株)フジ	233
		中部国際空港(株)	179
		関西高速鉄道(株)	164
		西日本旅客鉄道(株)	156
		大日本印刷(株)	152
		京都醍醐センター(株)	143
		その他(129銘柄)	863
	小計	3,964,775	4,121
計		3,964,775	4,121

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,880	44	583 (25)	4,341	2,842	120	1,499
構築物	780		77	703	599	13	103
機械及び装置	3,515	164	228	3,451	3,162	118	289
車両運搬具	133	19	3	149	126	6	22
工具、器具及び備品	3,735	55	178	3,612	3,290	107	322
土地	5,349	0		5,349			5,349
建設仮勘定		287	275	12			12
有形固定資産計	18,396	571	1,346 (25)	17,620	10,021	366	7,599
無形固定資産							
ソフトウェア				1,317	421	200	895
その他				784	6	1	778
無形固定資産計				2,102	427	201	1,674
投資その他の資産							
長期前払費用	109	2	3	109	54	11	54

(注) 1 「当期減少額」欄()内は内書きで、減損損失の計上額を記載しています。

2 無形固定資産については、差引当期末残高が資産総額の1%以下につき「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	59,311	3,598	2,243	533	60,132
完成工事補償引当金	1,798	1,442	1,441	356	1,442
工事損失引当金	1,113	397	869	193	448

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)には、回収による減少額226百万円、一般債権の洗替えによる減少額282百万円、戻入れによる減少額24百万円が含まれています。

2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、補修実績率の見直しに伴う洗替えによる減少額です。

3 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、工事損益の改善による個別設定額の戻入による減少額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(A)資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	16,959
当座預金	2,026
普通預金	14,745
定期預金	91
その他	97
計	16,964

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)コスモスイニシア	631
日綜産業(株)	404
新栄住宅(株)	378
和田興産(株)	183
(株)日本製鋼所	144
その他	1,686
計	3,428

(b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	1,008
平成21年5月	372
平成21年6月	915
平成21年7月	806
平成21年8月	71
平成21年9月以降	254
計	3,428

(八)完成工事未収入金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井不動産レジデンシャル(株)	11,915
国土交通省	5,254
東京建物(株)	2,662
住友化学(株)	2,468
三菱地所(株)	1,817
その他	81,744
計	105,863

(b)滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成21年3月期計上額	93,486
平成20年3月期以前計上額	12,377
計	105,863

(二)未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	完成工事原価への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
23,319	312,184	310,849	24,654

(注) 期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	4,020百万円
労務費	604
外注費	10,119
経費	9,909
計	24,654

(ホ)材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	24
工事進行基準決算による原価からの振替額	669
その他	64
計	759

(注) 材料貯蔵品は貸借対照表の流動資産「その他」に含めて表示しています。

(ヘ)長期営業外未収入金

摘要	金額(百万円)
固定化工事債権	11,988
固定化貸付債権等	28,646
その他	370
計	41,005

(B)負債の部

(イ)支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住商鉄鋼販売(株)	917
三井松島産業(株)	852
住友電設(株)	704
S M C 商事(株)	495
(株)ヤマト	403
その他	46,401
計	49,774

(b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	14,580
平成21年5月	12,472
平成21年6月	12,195
平成21年7月	10,434
平成21年8月	92
計	49,774

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
S M C 商事(株)	12,163
S M C テック(株)	1,471
オリエンタル白石(株)	1,403
S M C コンクリート(株)	1,030
(株)ピーエス三菱	1,029
その他	55,057
計	72,154

(八)未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	売上高への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
23,001	237,911	233,772	27,140

(注) 損益計算書の売上高327,258百万円と上記売上高への振替額233,772百万円との差額93,486百万円は完成工事未収入金の当期発生額です。

(二)退職給付引当金

摘要	金額(百万円)
退職給付債務	27,452
会計基準変更時差異の未処理額	11,252
未認識数理計算上の差異	2,068
未認識過去勤務債務	241
計	13,890

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、大和証券エスエムビーシー株式会社及び大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社です。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第5期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日提出
(2) 四半期報告書 及び確認書	第6期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月11日提出
	第6期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日提出
	第6期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日提出
(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書			平成20年8月27日提出
		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日第6期第1四半期報告書に係る訂正報告書	
(4) 臨時報告書			平成21年5月1日提出
		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債務者等の民事再生手続開始の申立て）の規定に基づく臨時報告書	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水芳彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年5月15日開催の取締役会において資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議し、平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会において承認可決されている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井住友建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水芳彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水芳彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年5月15日開催の取締役会において資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議し、平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会において承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。